

令和3年第1回大木町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和3年3月4日（木） 午前9時30分開議
2. 招集場所 大木町役場議会議場
3. 出席議員

1番	馬場高志	8番	菰方英二
2番	野口裕子	9番	徳永伸行
3番	原田勝	10番	古賀知文
5番	古賀靖子	11番	小畠裕司
6番	北島好昭	12番	中島宗昭
7番	益田隆一	13番	中島和正
4. 欠席議員 なし
5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	境公雄	こども未来課長	的場哲也
副町長	益田富啓	健康兼福祉課長	田中美和子
教育長	北原孝徳	産業振興課長	広松栄治
総務課長	池末行成	建設水道課長	荒巻尊己
企画兼環境課長	野田昌志	学校教育課長	内藤智之
会計課長	川村九州生	生涯学習課長	中村和也
税務町民課長	杉康則		
6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 山口 龍也
7. 議案の題目
 - ①令和2年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
 - ②令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - ③令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）について
 - ④令和3年度大木町一般会計予算について
 - ⑤令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算について
 - ⑥令和3年度大木町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ⑦令和3年度大木町水道事業会計予算について
 - ⑧大木町健康福祉センターの指定管理者の指定について

- ⑨大木町農産物加工販売施設の指定管理者の指定について
- ⑩おおき循環センター「くるるん」内道の駅おおきの指定管理者の指定について
- ⑪大木町地域創業・交流支援センターの指定管理者の指定について
- ⑫福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- ⑬大木町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ⑭大木町公平委員会委員の選任について
- ⑮大木町公平委員会委員の選任について
- ⑯人権擁護委員候補者の推薦について
- ⑰一般質問
- ⑱大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ⑲大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ⑳諸般の報告
- ㉑会議録署名議員の指名について

8. 議事

議長　それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員12名、したがいまして、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから第1回定例会2日目を開会いたします。

なお、本日も安藤代表監査委員にご出席をお願いしております。

お諮りいたします。日程第1、議案第9号令和2年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、日程第2、議案第10号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、それぞれ関連がございますので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号、議案第10号については一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　　議案第9号令和2年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について及び議案第10号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本案は、国民健康保険特別会計について、歳出予算の保険給付費等交付金の精算等に伴い、令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ713万円を追加し、それぞれの合計を18億4,141万2,000円として計上するとともに、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者広域連合事務費負担金及び一般会計繰入金額の確定に伴う精算のため、令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ122万5,000円を追加し、それぞれの合計を1億9,261万2,000円として計上するものでございます。

いずれも詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長　　これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。田中健康課長。

健康課長　　議案第9号令和2年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第

5号) からご説明申し上げます。

歳出よりご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療費給付費分、1目一般被保険者医療給付費分から3目介護納付金分までにつきましては、一般会計からの繰入金額の確定に伴う財源内訳補正でございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金、22節償還金利子及び割引料713万の補正を計上しております。令和元年度福岡県国民健康保険普通交付金精算金でございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税40万の減額補正を計上しております。

1節医療給付費分現年課税分として36万3,000円の減額、2節介護納付金分現年課税分として3万7,000円の減額でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金40万円の補正を計上しております。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金1,034万7,000円の補正を計上しております。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金321万7,000円の減額補正を計上しております。先ほど一般会計の補正でご説明いたしました交付金の確定等によるものでございます。

1節保険基盤安定繰入金99万7,000円の減額、3節財政安定化支援事業繰入金222万円の減額でございます。

続きます。議案第10号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出よりご説明申し上げます。

2款1項1目後期高齢者広域連合納付金、18節負担金補助及び納付金、後期高齢者広域連合事務費納付金42万9,000円の減額で、令和元年度分納付金精算金でございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、27節繰出金165万4,000円の補正を計上しております。令和元年度分一般会計繰入金精算金でございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料540万5,000円の補正を計上しております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節一般会計事務費繰入金42万9,000円の減額補正を計上しております。

2節保険基盤安定繰入金634万2,000円の減額補正を計上しております。基盤安定負担金の額の確定に伴うものでございます。

4款1項1目繰越金259万1,000円の補正を計上しております。前年度繰越金決算確定に伴う補正でございます。

以上で、特別会計に関する補正予算の説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第9号並びに議案第10号について質疑あり

ませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第9号、議案第10号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって議案第9号、議案第10号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第1、議案第9号令和2年度大木町

国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第9号本案については原案のとおり可決されました。

続いて、日程第2、議案第10号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第10号本案については原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第11号令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第11号令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、収益的収入及び支出について、事業収益を1,529万2,000円増額し、2億5,730万3,000円に、水道事業費を500万円増額し、2億4,493万5,000円に改め、資本的収入及び

支出について、資本的収入を9,553万2,000円減額し、1億7,682万5,000円に、資本的支出を9,774万5,000円減額し、2億6,027万1,000円に改めようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 それでは、議案第11号令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）について説明いたします。

補正予算（第4号）の1ページをお開きください。

第2条、令和2年度大木町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額について補正するものです。

収入、第1款事業収益について、1,529万2,000円を増額し、2億5,730万3,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、第1項事業収益を1,379万2,000円増額、第2項営業外収益を150万円増額補正するものです。

支出、第1款水道事業につきましては、500万円を増額し、2億4,493万5,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、第1項営業費用を500万円増額するものです。

2ページをお開きください。

第3条、令和2年度大木町水道事業会計予算、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額について補正するものです。

収入、1款資本的収入につきましては、9,553万2,000円を減額し、1億7,682万5,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、1項負担金を250万円減額、2項企業債を4,930万円減額、3項交付金を2,923万2,000円減額、4項出資金を1,450万円減額するものです。

支出、1款資本的支出につきましては、9,774万5,000円を減額し、2億6,027万1,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、1項建設改良費を2,120万円減額、3項配水管路耐震化事業費を7,654万5,000円減額するものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8,344万6,000円は、減債積立金1,445万円、建設改良積立金2,000万円、過年度分損益勘定留保資金4,899万6,000円に改め、補填しようとするものです。

次に、3ページをお開きください。

令和2年度大木町水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出につきまして説明いたします。

まず、下段、支出から説明いたします。

1款水道事業費、1項営業費用、5目減価償却費につきましては、500万円の増額を計上しています。これは、令和元年度決算に伴い、額が確定したことによるものです。

次に、上段、収入、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益については、1,379万2,000円の増額補正を計上しています。これは、水道料金が前年度に比べ約2.5%増収したことから、給水収益を増額するものです。

2項営業外収益、5目長期前受金戻入につきましては、150万円の増額を計上しています。これは、先ほど説明しました減価償却費の増額によるもので

す。

次に、4ページをお開きください。

下段、支出のほうから説明します。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目排水設備改良費につきまして、2,120万円の減額を計上しています。これは、工事負担金の申請が見込みを下回ったことや入札差金等によって不用が見込まれる事業費の補正を行うものです。

3項配水管路耐震化事業費、1目諸施設費について、7,654万5,000円の減額を計上しています。これは、配水管路耐震化工事の入札差金等によって不用が見込まれる事業費の補正を行うものです。

次に、上段、収入、1款資本的収入、1項負担金、2目工事負担金については、250万円の減額を計上しています。これは、先ほど説明いたしました配水設備改良費の減額によるものです。

2項企業債、1目建設改良企業債については4,930万円の減額、3項交付金、1目国庫交付金については2,923万2,000円の減額、4項出資金、1目出資金については1,450万円の減額をそれぞれ計上しています。これも、先ほど説明いたしました配水管路耐震化事業費の減額によるものです。

以上で、議案第11号令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第11号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第3、議案第11号令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第11号本案については原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第12号令和3年度大木町一般会計予算についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第12号令和3年度大木町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町自治総合計画の「町の将来像」と「経営ビジョン」に沿って、限られた経営資源の中で「行政経営と地域経営の相乗効果」、「持続可能な行政運営」を念頭に予算編成を行ったものであり、令和3年度大木町一般会計予算は、前年度当初予算と比して、歳入歳出それぞれマイナス2.7%、1億6,500万円を減額し、総額60億1,400万円として計上するものであります。

まず、歳入につきまして、町税は全体で前年度当初予算比マイナス2.5%、3,400万円減の13億3,799万4,000円を計上しています。地方譲与税は前年度当初予算比マイナス4%、300万円減の7,200万円、また、各交付金は地方財政計画の計画値に準じ、計上しています。地方交付税も地方財政計画に準じ、前年度当初予算比マイナス1.3%、2,000万円減の14億8,000万円を計上しています。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金の増などにより、前年度当初予算比12.7%、9,757万7,000円増の8億6,455万1,000円を計上しています。県支出金は、園芸農業等総合対策事業補助金の減などにより、前年度当初

予算比マイナス9.6%、6,768万9,000円減の6億3,383万9,000円を計上しています。寄附金はふるさと納税を見込み、前年度当初予算比209.5%、3億3,843万6,000円増の5億5,000円を計上しています。繰入金は、財政調整基金から1億1,500万円、公共施設整備基金等から2,982万5,000円とし、前年度当初予算比マイナス65.1%減、2億7,037万5,000円減の1億4,482万5,000円を計上しています。町債は各事業に基づき、前年度当初予算比マイナス35.5%、2億110万円減の3億6,490万円を計上しています。

町債の発行につきましては、今後も財政規律の確保を念頭に地方交付税の反映を考慮しつつ、かつ金利情勢も加味した上で、適切な範囲での活用を図ってまいります。

なお、自主財源と依存財源の構成比を見ますと、繰入金の大幅な減少、主にふるさと納税寄附金の増などで、自主財源38.1%、依存財源61.9%となり、自主財源の割合が前年度当初予算比で1.8ポイント増加しています。

次に、歳出予算を目的別に見ますと、議会費は前年度当初予算比マイナス1.1%、80万4,000円減の7,183万2,000円、総務費はふるさと納税関連事業費、情報処理事業費の増などで、前年度当初予算比19.7%、1億5,304万6,000円増の9億3,183万円、民生費は前年度当初予算比マイナス0.1%、1,290万円減の23億8,521万8,000円、衛生費は前年度当初予算比4%、2,161万9,000円増の5億6,877万2,000円、農林水産業費は前年度当初予算比マイナス30.6%、1億7,282万7,000円減の3億9,183万円、商工費は中小企業融資預託金の増など、前年度当初予算比25%、3,163万6,000円増の1億5,833万円、土木費は正原橋架換工事負担金の増など、前年度当初比

11.4%、3,435万6,000円増の3億3,684万円、消防費は前年度当初比4%、792万5,000円増の2億688万2,000円、教育費は総合体育館大規模改修工事が終了したことにより、前年度当初予算比マイナス30.8%、2億1,928万8,000円減の4億9,201万2,000円、公債費は前年度当初比マイナス4%、1,937万3,000円減の4億6,545万4,000円をそれぞれ計上しております。

また、歳出予算を性質別に見ますと、義務的経費は前年度町当初予算比0.2%、651万円増の30億1,263万2,000円となっています。このうち人件費は前年度当初比マイナス0.3%、387万8,000円減の11億3,569万6,000円、扶助費は私立保育園等施設型給付費などの増額により、前年度当初予算比2.2%、2,976万1,000円増の14億1,148万2,000円となっています。一般行政経費は前年度当初予算比10.8%、1億9,062万1,000円増の19億5,712万円となっています。このうち物件費は新型コロナウイルス予防接種委託料の増などにより、前年度当初予算比13.7%、1億3,146万円増の10億9,340万8,000円、維持補修費は小学校施設修繕料の増などにより、前年度当初比49.5%、1,312万6,000円増の3,965万4,000円となっています。補助費等はふるさと納税返礼品料の増などにより、前年度当初比5.9%、4,603万5,000円増の8億2,405万8,000円となっています。

投資的経費は全て普通建設事業費で、総合体育館大規模改修工事等の減により、前年度当初比マイナス51.2%、3億8,666万3,000円減の3億6,818万7,000円となっています。その他の経費では、減債基金積立金の増などにより、前年度当初予算比14.7%、2,178万2,000円増の1億7,003万1,000円となっています。

なお、令和3年度末の基金残高の見込みといたしましては、財政調整基金18億7,926万5,000円、減債基金3億3,500万円、その他の特定目的基金14億4,783万8,354円、土地開発基金2億7,277万4,218円となっています。

これらの基金につきましては、令和3年度中も経費削減を徹底し、可能な限り取崩し額の縮減に努めてまいります。

以上が令和3年度一般会計当初予算の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。

31ページ、1款議会費より2款総務費まで順次説明を願います。まず、川村会計課長。

会計課長 先に、当初予算の説明については、着席のまま説明させていただきます。ご承知願います。

それでは、31、32ページ、歳出予算のほうから説明いたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会共通費1,218万8,000円、前年度と比べ14万8,000円の減となっています。内容につきましては、右側説明欄のとおり、職員人件費として1名分、999万1,000円。内訳として、給料や諸手当、退職手当組合并びに共済組合への負担金を計上しています。また、パートタイム会計年度任用職員人件費として1名分、219万7,000円も、内訳として、報酬、諸手当、社会保険料を計上しています。

なお、説明欄に所管課の表記をしておりますが、こちらについては新機構における新しい課の名称を用いておりますので、ご承知願います。

2目議会費5,964万4,000円、前年度と比べ65万6,000円の減となっております。なお、前年度当初予算額との比較につきましては、業務が移管される前提で対比をしている関係で、大きく増減しているものがあるということについてご承知おきください。

では、内容についてですが、右側説明欄のとおり、議会費として399万9,000円。内訳として、費用弁償や議会だよりの印刷費、会議録作成委託料など、議会、議員の諸活動に要する経費を計上しています。

また、議会費（議員人件費）として5,564万5,000円。こちらについては、内訳として、議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金を、右側説明欄のとおり、それぞれ計上いたしております。

以下の説明につきましては、新規並びに拡充事業、それから主なものなどを説明いたします。一般職員人件費等の経費の説明については省略させていただきます。

以上です。

総務課長 2款総務費、1項総務管理費、次のページをお願いします。

2目公共施設等施設運営費3,798万5,000円、前年度と比較し832万5,000円の減となっております。減額の主な内容は、本年度は多額の費用を要する庁舎等施設機器の保守点検や施設整備工事費の予算計上がないことによるものです。

主な予算の内容を予算書説明欄の事業ごとに説明させていただきます。

庁舎等管理事業では、庁舎西別館及び子育て交流センターの電気、水道など

の光熱水費 595万7,000円、清掃管理委託料 1,062万7,000円、次のページをお願いします。

公有物件敷地借上料 370万円など、合計 3,318万3,000円を計上しています。

また、庁舎等 Z E B 化事業として、庁舎設備機器類の更新と改修について、ランニングコストの削減と環境に配慮した取組を踏まえて、施設を効果的、継続的に運用するため、Z E B 改修可能性調査業務委託料として 302万5,000円を予算計上しています。

以上です。

建設水道課長 3目公共施設等改修費 144万1,000円、前年度比 135万1,000円の増となっています。増額の理由の主なものとして、報償費及び需用費の予算の組替えによるものです。

支出の主なものとして、7節報償費 72万円で、営繕業務の指導助言を受けております外部専門家の謝礼金です。

以上です。

総務課長 4目組織力強化費 7,006万9,000円、前年度と比較し需用費や役務費等、一般経費の節減により、245万3,000円の減となっております。

主な予算の内容を予算書説明欄の事業ごとに説明させていただきます。

大木町行政区運営事業では、行政区長の報償費として 2,116万円、行政区に交付する地域連絡調整推進助成金 930万円を計上しています。

マイクロバス運行事業では、マイクロバス運転委託料 161万7,000円

を計上し、組織管理運営事業では、次のページをお願いします。

上から18行目の項の郵便料及び切手、はがき、電話料などの通信運搬費658万9,000円、シルバー人材センターに委託します庁舎管理委託料733万1,000円など、合計3,242万4,000円を計上しています。

職員健康づくり事業では、職員のストレスチェックや再任用及び会計年度任用職員の総合健診などの健康診断委託料89万6,000円や職員の総合健診等負担金71万6,000円など、209万8,000円を計上しています。

次のページをお願いします。

5目人員管理費25万7,000円、前年度と比較し8万4,000円の増となっており、職員採用試験負担金として同額を計上しています。

6目職員力強化費210万8,000円、前年度と比較し17万7,000円の減となっており、職員のスキルの向上を図るための職員研修機関などへの派遣旅費108万8,000円、事務研修等負担金57万6,000円などを計上しています。

7目情報システム強化推進費9,366万7,000円、前年度と比較し、現在の総合行政システムのリース期間終了に伴い、新たに令和4年2月の本格稼働に向け、総合行政システムとリプレースに要するシステム開発導入委託料の増額により、4,223万2,000円の増となっております。

主な予算の内容は、専用及び一般帳票や窓空き封筒の印刷製本費963万2,000円、総合行政システム関連機器及びソフトの保守委託料2,257万7,000円、財務会計システムほかシステム開発導入委託料3,286万5,000円、総合行政システム関連機器及びソフトリース料1,036万2,000円などを計上しています。

8目防犯体制推進費450万4,000円、前年度と比較し4万9,000

円の減となっております。

防犯体制推進事業では、大川大木地区防犯協会負担金62万7,000円など、合計78万6,000円を計上しています。

次のページをお願いします。

防犯設備整備事業では、防犯灯や防犯カメラの修繕料110万8,000円、電柱設置23か所及び鋼管柱設置4か所、合計27か所分のLED防犯灯新設工事127万1,000円などを計上しております。

9目交通安全啓発費232万4,000円、前年度と比較し9万1,000円の減となっております。

交通安全啓発事業では、大川大木交通安全協会補助金142万9,000円など、合計172万1,000円を計上しており、高齢者事故抑制事業では、高齢者運転免許証自主返納タクシー助成金58万円などを計上しています。

10目防災体制充実費638万8,000円、前年度と比較し633万6,000円の減となっております。減額の主な内容は、前年度は大木町防災行政無線のバッテリー交換や防災行政無線戸別受信機購入費があり、本年度は予算計上がないことによるものです。

主な予算の内容を事業ごとに説明させていただきます。

防災体制推進事業では、前年度に引き続き、災害発生時の職員の時間外手当や消防団員の費用弁償などを対象とする災害対策費用保険料65万2,000円など計190万円を計上し、防災設備等整備管理事業では、防災行政無線及びJアラート受信設備機器保守点検委託料82万5,000円など、213万8,000円を計上しています。

また、耐震対策事業では、次のページをお願いします。

木造戸建住宅耐震改修補助金180万円とブロック塀等撤去補助金として5

5万円を計上しています。

11目自主防災組織活動推進費18万5,000円、前年度と比較し12万6,000円の増となっており、防災士資格取得を推進していくための助成金11万5,000円などを計上しています。

以上です。

企画課長 12目誘客推進費25万7千400円、前年度比21万7千800円の増となっております。

筑後田園都市推進協議会事業として、同協議会への負担金22万1,000円を計上しております。

レンタサイクル事業では、修繕料及び点検手数料をそれぞれ計上しております。

次に、新規事業として、超小型EV導入事業23万4千300円を計上しております。交流人口、関係人口をつくっていくための目的として、町の新たな魅力や楽しみ方、いわゆる「コト消費」を来訪者とともに発掘、ブラッシュアップしていくためのツールとして、1人乗りの超小型EVを6台導入することとしております。環境に負荷をかけない交通手段としてもPRしつつ、自転車よりも行動範囲が広がる利点を生かして、町内だけにとどまらず、近隣自治体を含めて周遊できる仕組みづくりをつくっていきたいと考えております。

費用の主なものとして、車両の運送委託料55万円のほか、車両のラッピング等製作委託料100万円、車両購入費6万3千200円をそれぞれ計上しております。

続きまして、13目包括相談支援費4万3千500円、前年度比3万9,000円の増となっております。

DV相談事業として、DV、セクハラなど、女性のあらゆる悩みの相談窓口であるおおき女性ホットラインへの業務委託料を計上しております。

14目地域資源開発費82万5,000円、前年度同額です。この目は、地域資源を再発見したり、町磨きをしたりする取組に係る費用を計上しております。

まち歩き事業として、同額を計上しております。本年度16回を迎えるさるこいフェスタの事業を大莞活性化委員会へ委託するものです。

次のページをお願いします。

15目地域づくり担い手育成費202万5,000円、前年度比1万2,000円の減となっております。

国際交流推進事業費200万円は、ひしのみ国際交流センターへの補助金です。

NPO・まちづくり団体支援事業では、旅費として2万5,000円を計上しております。

16目男女共同参画推進費18万6,000円、前年度比12万1,000円の減となっております。

男女共同参画推進事業8万6,000円の主なものとして、男女共同参画審議会委員報酬6万8,000円です。

男女共同参画支援事業10万円は、子育てや男女共同参画に関する学びや活動を支援する助成金を計上しております。

17目景観土地利用費13万2,000円、前年度比7万円の増となっております。

景観・土地利用計画策定及び食の景観基準認定事業10万9,000円は、大木町の食の景観を守り創る条例の運用に係る必要な意見を求めるための審議

会委員報酬及び費用弁償です。

屋外広告物許可事業2万3,000円は、許可事務に係る消耗品などを計上しております。

18目土地利用計画費8,000円、前年度同額です。

県南総合開発促進会議の負担金8,000円を計上しております。

19目交通情報ネットワーク費2,974万6,000円、前年度比120万6,000円の減となっております。

情報通信網サービス事業では、ICT基盤整備ケーブル保守委託料2,198万1,000円及び電柱使用料等のICT基盤整備使用料472万8,000円をそれぞれ計上しております。

公共交通機関利用推進事業303万7,000円の主なものは、次のページをお願いします。

地方バス路線維持補助金300万円です。

20目校区づくり活動推進費683万1,000円、前年度比39万7,000円の増となっております。

校区コミュニティ推進事業では、各校区の協議会で実施している活動に対する支援として60万円を計上しております。

校区コミセン運営事業623万1,000円の主なものは、電気代等の光熱水費178万2,000円のほか、電話、ネット回線使用料などの通信運搬費50万9,000円、大溝コミセンの施設使用料224万4,000円などです。

21目自治活動支援推進費944万2,000円、前年度比21万5,000円の減となっております。

自治会運営事業の主なものとして、各行政区に交付しております地域づくり

活動支援助成金 841万7,000円を計上しております。

地域コミュニティ施設の整備活用推進事業では、地区公民館の備品等の整備支援として、コミュニティ施設整備補助金100万円を計上しております。

22目行政システム運営費 223万2,000円、前年度比17万5,000円の増となっております。

自治総合計画推進事業の主なものとして、令和3年度からスタートする大木町自治総合計画の効果的な運用や政策施策の進行管理などに対して、指導助言をお願いする政策アドバイザーへの報償費100万円及び費用弁償96万円のほか、自治総合計画の印刷費7万1,000円を計上しております。

以上です。

会計課長 次のページをお願いいたします。

23目財政運営費 2,674万2,000円、前年度と比べ2,035万5,000円の増となっています。

内容につきましては、右側説明欄、地方公会計推進事業として287万6,000円。内訳として、公会計に係る財務書類作成支援委託料264万円などを計上しています。

また、基金管理業務として2,386万6,000円。内訳として、説明欄にありますとおり、財政調整基金以下、それぞれの基金へ積立金及び繰出金として計上しております。この中で、減債基金への積立て2,000万円は、今回の自治総合計画とリンクした中期財政計画において定めた財政規律に伴うもので、この目の増額の主な要因となっています。

24目会計事務費 215万7,000円、前年度と比べ15万9,000円の増となっています。

内容につきましては、右側説明欄、会計管理執行事業として、同額215万7,000円です。内訳として、公金収納振替手数料95万7,000円、指定金融機関への派出所事務負担金110万円などを計上しています。

以上です。

企画課長 25目ふるさと納税事業費2億740万1,000円、前年度比1億912万7,000円の増となっております。増額の理由としては、寄附額を前年度は3億円で推定し、関連予算を計上しておりましたが、令和3年度では5億円を想定し、計上させていただいているところによるものです。

主なものとして、寄附者への返礼品料1億5,000万円のほか、返礼品の送料4,192万円、専門サイトの利用料3,850万円、寄附者への控除証明等の発行や返礼品の発行手配等の支援業務委託料3,938万1,000円などを計上しております。

26目公共サービス充実費1万8,000円、前年度比10万5,000円の減となっております。

夢あふれるまちづくりプロジェクト推進事業は、次のページをお願いします。

ふるさと納税寄附金の使い方を明確にする取組として、まちづくりに寄与する夢あふれるアイデアを町民の皆さんから募集し、ふるさと納税寄附金を活用して実現していくための事業で、提案された事業を選定する委員への報償費を計上しております。

27目情報共有発信費707万7,000円、前年度比431万3,000円の減となっております。

広報誌作成事業360万3,000円の主なものは、広報誌等の印刷製本費264万円のほか、地域おこし協力隊に係る助成金60万円を計上しております。

す。

ホームページ運用事業では、保守運用委託料145万2,000円を計上しております。

久留米連携中枢都市圏事業として取り組んでいるラジオ活用広報事業では、同都市圏事業の負担金として17万8,000円を計上しております。

新規事業であるSNS有効活用事業184万4,000円の主なものとして、公式LINEを活用して新型コロナウイルス感染や災害などの緊急情報をプッシュ型で広報を行うほか、子育て情報やごみの検索など、暮らしの情報をいつでも検索できる常設メニューを設けて、町民の皆さんとのコミュニケーションを図っていくためのシステム使用料として174万3,000円を計上しております。

以上です。

税務町民課長 2項徴税费、次のページをお願いいたします、2目賦課費1,493万6,000円、前年度対比285万2,000円減となっております。

内容につきましては、右側説明欄をお願いいたします。

町税課税推進事業1,493万6,000円をお願いしております。主なものとしては役務費、通信運搬費288万6,000円をお願いしています。これは、納税通知書等の郵送料をお願いするものです。その下のほうになります委託料、地番図家屋図修正業務委託料として298万1,000円、さらに、その下のほうに使用料、国税連携・年金特徴システムサービス使用料128万1,000円をお願いしております。償還金450万円をお願いしております。これは、過誤納金等払戻金をお願いするものです。

3目徴收费、前年度同額の6万8,000円をお願いしております。

右側説明欄をお願いします。

主な歳出は、役務費5万8,000円でインターネットの公売手数料やコピー代をお願いするものです。

3項戸籍住民基本台帳費、次のページをお願いいたします。

2目窓口サービス充実費1,509万4,000円、前年度対比699万減額となっております。

右側説明欄をお願いします。

戸籍業務管理執行事業739万2,000円をお願いしております。主なものは、委託料、戸籍総合システム保守委託料178万2,000円、使用料、戸籍総合システムソフト使用料158万4,000円、戸籍総合システム機器等リース料310万1,000円をお願いしております。

住民基本台帳業務管理執行事業28万2,000円をお願いしております。主なものは、委託料、全国町・字ファイル提供及び保守委託料の15万4,000円です。

次に、マイナンバー業務管理執行事業742万円をお願いしております。主なものは、地方公共団体情報システム機構負担金として700万円をお願いしております。

続きまして、3目情報共有発信費、前年度同額の1万6,000円をお願いしております。

右側説明欄をお願いします。

自衛官募集事業1万6,000円をお願いしております。主な内容としましては、柳川地区自衛官募集事務協議会の負担金1万円となっております。

4項選挙費、2目選挙管理委員会費、前年度対比同額の46万2,000円をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

右側説明欄をお願いいたします。

選挙管理委員会事業46万2,000円をお願いしております。主なものは報酬、選挙管理委員報酬の37万6,000円です。

3目選挙啓発費、前年度対比同額の25万円をお願いしております。

右側説明欄をお願いいたします。

選挙啓発事業25万円をお願いしています。主なものは、報償費、商品代8万3,000円です。これは、明るい選挙ポスターの参加賞代です。

4目衆議院議員選挙費、前年度対比932万3,000円増の同額をお願いしております。

右側説明欄をお願いいたします。

衆議院議員選挙費932万3,000円をお願いしております。主なものとしては、委託料、選挙事務等に係る委託料346万1,000円などの衆議院選挙に係る分の費用をお願いするものです。

以上です。

企画課長 次のページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査共通費830万4,000円、前年度比89万9,000円の増となっております。統計調査共通費では、県統計協会への負担金など7,000円を計上しております。

2目統計調査事業費78万2,000円、前年度比352万6,000円の減となっております。主なものとして、令和3年度に行われる経済センサスに係る調査員報酬54万円のほか、消耗品費11万4,000円の計上をしております。

以上です。

会計課長 6項監査委員費、2目監査委員費86万5,000円、前年度と比べ2万円の増となっています。監査委員の活動に要する経費で、内訳として、右側説明欄にありますとおり、監査委員報酬55万6,000円などを計上いたしております。

以上です。

議長 ここで、1款議会費より2款総務費まで質疑を行います。質疑ありませんか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 58ページ、衆議院選の選挙費ですけれども、今回の県知事選にも関わしても質問いたしますけれども、入場券の性別というのは、多様な性を持つ人に配慮して、性別の必要性があるのかなと思いますけれども、その点はどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 野口議員のご質問にお答えいたします。

先日、全員協議会の中ご意見いただきましたとおり、今回の知事選の入場券の性別表示に関して、一応事務の電算担当のほうと協議いたしまして、入場券自体には性別欄は残るんですけれども、性別の内容は出力しないという部分で対応、全部米マークだけを出すということ、単純に表示をしないということと打合せできておりますので、今回の知事選から、その男女の表示をせずに入場

券を発送するという段取りで、現在のところ進めております。衆議院選に関しても同じような状態でもう外せると思いますので、入場券の性別の欄は外すという対応でいきたいと思っております。

以上です。

議長 よろしいですか。次に、2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 ありがとうございます。

あと、もう一点ですけれども、投票率がやっぱり低いというのは、大木町の大きな課題だと思うんですよ。投票というのは、主権者というか町民に政治に関心を持ってもらう第一歩で、そのあたりは新しい取組をされてあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 野口議員のご質問にお答えいたします。

ここ一、二年で新しく取組をしております部分、主権者に対してやっている部分に関しては、まず18歳になって選挙権を有した方に、3月、6月、9月と定時登録というのがあるんですけども、新たに選挙権を有した人には個別に通知を差し上げて、「あなたは今回から選挙権がありますよ」というのを今年度から実施しています。

それと、ここ二、三年ぐらいもずっと実施しているかなと思いますけれども、各投票のときに、期日前投票所の廊下なりに選挙啓発ポスター等で応募のあった分を掲示して、ご父兄なり何なりに関心を持って見ていただけるように掲示

して、投票率の向上に努めているという部分は、ここ二、三年で新たに組み始めた部分だと思います。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 やはり小さいときから選挙に関心を持ってもらうように、できたら子供さん連れで投票に来ていただくような方法を取ってもらったり、あと、私たち議員のほうも何か対策を取って、主権者教育を進めていけたらなど今思っております。どうぞよろしく申し上げます。失礼いたします。ありがとうございます。

議長 ほかに質疑ございませんか。早かったのは、5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員 39ページです。職員力強化費が17万7,000円減っているんですね、前年度よりも。前回のときにも、職員の力が一番大事じゃないかなというときに、なぜ減額なさっているのかが知りたいんですが。

以上です。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 古賀議員のご質問にお答えいたします。

こちらの主な人材育成事業については、やはり研修に行く費用弁償、旅費、それから研修の負担金等ということになりますが、大方、回数を減らしたわけ

ではございません。これまでの実際のかかった費用等、そういったところを勘案して、回数を減らしたわけではなく、ちょっと不用見込額等もありましたので、そういった形で精査して計上をさせていただいているところでございます。

議長　　5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　研修の費用は、毎年やっぱり一定でよりよい——せっかくこんなにいいチャンスがたくさんある公務員だと私は思っているんですよ。民間から見て、こんなにチャンスがあるところはないかと、手を挙げさえすれば行けるし、やっぱりそれが自分のものになって、次の人にと、いつもいいなと思っているのです、ぜひ何かそういうのは減らさずに、大事だと私は思っているのです、毎年、何かそういうふうに考えていただくとありがたいなと思っています。

　　以上です。

議長　　意見ということで。次、11番、小島裕司議員、どうぞ。

小島裕司議員　　何点かちょっとありますけれども、昨日の全協の中で、文協のほうは総務さんのほうに質疑を出してくれということだったので、一生懸命考えてまいりました。

　　まず、1点目は、36ページ、ちょっとこれはどうなのか分かりませんが、大木町の行政区運営事業の中で区長報償費というのが2,116万ほどあります。これは、前年度から減っているのか減ってないのか。いわゆる、自治会組織が今後運営され、今年度で話し合いをされていくということになっておりますので、いきなり減るといったことはないんでしょうけれども、将来の見通

しを兼ねて、この金額がどうなるのかというのをちょっとお尋ねしたいというところでは。

続けて、よろしいでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

小島裕司議員 先ほど古賀靖子議員が言われました40ページの職員力強化費、古賀靖子議員とほとんど変わりはありません。機構改革のことは、職員力を強化しないとなかなかうまくいかないんじゃないかというふうに私も危惧しております。これはぜひ、後の予算審査の折に、総務さんのほうでしっかりと協議をしていただきたいなと思っております。

続いて、44ページの中に、まちづくり課のDV相談事業というのがあります。先ほどの課長の説明だと、おおき女性ホットラインですか、というところに委託されてあるということで、これはあくまでも女性に対してのDVだけを対象にしているのでしょうか。

最近、痛ましいテレビのニュースで子供に対してのDVというのか、ネグレスト、いろんなことがありますので、この辺も含めたところでこの相談事業を行っていただけたらなということで考えております。この辺を少し考えていただきたいというところです。

議長 小島議員、2点ずついかがか。

小島裕司議員 はい。

議長　　まず、1点目の36ページですか、区長報酬に対する考え方ということとで答弁者は。池末総務課長。

総務課長　　小島議員のご質問にお答えします。

予算書に計上しています区長報償費につきましては、内容的には各行政区長さんに平等割と世帯数に応じた単価でお支払いをしているところでございます。

金額的に前年度と減ったのかということではありますが、世帯数が若干やっぱり変動をしまして、昨年とほぼ変わらない世帯数で予算を計上させていただいているところです。

今後、この報償費につきましては、自治会の取組がありますが、取組の中で、現在の区長さんに対する行政事務のお願いしている部分の内容について変わらない限りは、こういった一定の金額で交付をさせていただこうという考えでございます。

以上です。

議長　　40ページの人材育成事業については、また委員会の審査の折に説明を願います。

次に、44ページ、まちづくり課におけるDV相談事業についての回答を求めます。野田企画課長。

企画課長　　ご質問にお答えいたします。

こちらのDV相談事業については、外部に委託して行っている分で、ご説明もいたしましたけれども、DV、セクハラだけではなくて、女性のあらゆる悩みに応えるという形を取っております。一応、建前上は女性という形にしてお

ります。恐らく、ご指摘のネグレストについては、福祉のほうでまた別途そういった相談事業もあるかと思えます。そういったことでありますが、あらゆる相談に乗らせていただいていると。

昨年度は延べ75件の相談を受けております。主にやはり60代の方が最も多いということで、延べですので、ある程度、複数回相談されるというような利用状況になっております。

以上です。

議長 以上2点の回答について、再質問ありますか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 先ほど野田課長の答弁の中で、子供に対してのDV、ネグレスト関係は、こども未来課もしくは福祉課のほうでやるということなんですが、やはりその見落としが非常に、どこに相談したらいいのか分からない人たちも結構いらっしゃるかと思えますので、ちょっとした声でも、どんなささいなことでも拾い上げて、そこで、町長が掲げられていらっしゃる機構改革で、縦割り行政をなくして横の連携を強化ということなので、すぐ、まちづくり課から福祉課のほうへ連絡がいく、こども未来課のほうにいくというような体制を整えていただきたいと思っております。

以上です。

議長 続けて結構ですよ。以上は2点。

小島裕司議員 すみません、立て続けて、46ページの景観・土地利用計画策定及び食の景観基準認定事業ということでございます。これは、昨日もちよ

っとお話があったかと思いますが、せっかくこの事業をやるのであれば、長年懸案になっております土地利用計画も一緒に含めて、この中で計画されていかれたらどうなのかなと思っています。幅広い考え方とか、土地利用計画になるかと思いますが、ある一定程度まちづくり、この景観・土地利用計画で、ワークショップも行って町民の意見も聴取しておりますので、この中で土地利用計画も考えられたらいかがなものかと思っております。これも予算委員会の中でしっかりと検討していただきたいなというところで考えております。

もう一ついいですか。

議長 はい、どうぞ。

小島裕司議員 48ページの地域コミュニティ施設の整備活用推進事業の中で、コミュニティ施設に対しての補助金100万円、これは備品購入ということだったんですが、最近の自然災害等々ありますので、ぜひ避難場所が大木町の場合、各小学校の体育館と役場というふうになっておりますけれども、やはりお年寄りの方は地域のコミセンとか公民館に避難するしかないかと思うんですよ。だから、そこをやっぱり避難場所として使用できるような施設の整備補助金等々を考えていただけたらなと。

100万という金額じゃなかなかそうはできないと思いますけれども、災害がやっぱり頻繁に起こり得る笹渕地区、それから福間地区というところは、豪雨災害がありますので、やっぱりかさ上げ等々何かその辺を、公民館まで逃げ来られたら何とか助かりますよというような道筋を立てていただけたらなというふうに思っております。これも委員会の折で、しっかりと協議をしていただきたいと思っております。

もう一点だけよろしいでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

小島裕司議員 54ページの中で、税務町民課さんの中で、委託料で地番図家屋図修正業務委託料というのがございます。

これは、私の個人的な業務上、建設水道課のほうに、字図というのをよく取りに伺うんですが、ここの連携というのはできているのでしょうか。大川市さんのほうは、建設課のほうに字図を取りに行くんじゃないかと、税務課のほうでこの字図というのを出されてあるんですよ。建設水道課と税務町民課と同じような作業をもし行っていらっしゃるのであれば、どっちかに1本にしていたら、この辺の経費も削減できるのかなと思っております。

以上よろしく申し上げます。

議長 前2点については、委員会の折ということで、この地番図についての状況をちょっと答弁求めたいと思います。それでは、答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 小島議員のご質問にお答えいたします。

今のところ、うちで作成しています地番図家屋図修正業務委託なんですけれども、建設水道課のほうとの実際のところの連動といいますか、一緒にどうこうという部分はあっておりません。

うちのほうでしている分は、家屋図、地番図、字図に似たような形にはなりませんけれども、評価する部分でのラインの入れ方が分筆ライン等、一筆の土地

の中でも、半分宅地で使ってあって、半分田んぼで使ってあるとか、そういう評価上での分筆とかも入れていますので、ちょっと課税資料という部分もありますので、そこら辺、現状としてはそうなんですけれども、今回ご指摘いただいた部分で、ちょっと今後、建設水道課のほうとも協議を進めてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長 よろしいですか。補足があるということですので、答弁を許します。

境町長。

境町長 小畠議員、ほかの議員さんも非常に貴重なご意見というか、いただきまして本当にありがとうございます。しっかりご意見に対しては対応していきたいと思っております。

地図の件ですけれども、確かにおっしゃるように、税務町民課がある、建設水道課がある、外部団体では浄化槽のほうも持っておりますし、それを一本化して、ずっと更新がかけられるような地図システム、一回提案いただいたことがあったんですけれども、維持費も含めて導入費も含めて結構なコストがかかって、本当にどうなのかなという。確かに非常にいろんな地図を出したりとか、そういうサービスは早くなるし、よくなるんですけれども、コスト的にどうなのかなというのが、その時点ではまだありましたけれども、おっしゃるように、費用対効果を十分検証して、そういうことで、本当にそういう効果が得られるということであれば、検討せざるを得ないのかなというふうに思うので、いま一度そこら辺については少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 48ページ、校区コミセンの施設の賃借料。その金額とかではありません。今後、新しく自治会が発生して、校区コミセンを活用しながらの自治会組織の活動が始まると思います。そういった中で、いつまでもJAの施設でありますけれども、こういった施設を活用、木佐木も大溝のほうも、木佐木は西別館、大溝はJAといった形で借りてありますが、将来的に活動していく中での拠点としては、新しく設置するのか、またそのまま買い取るのか、いろいろあると思います。構想をまず一つお願いいたします。

それから、政策アドバイザー報酬費100万円、これは自治総合計画の中でもアドバイザーが要るのか、実際。これだけ優秀な職員がおるということでございますし、校区のまちづくり協議会とか、そういった中でワークショップとかいろんな形をしながら、その実情に合った政策ということで、わざわざ外部から呼んでの政策アドバイザーは必要じゃないんじゃないかということで、その2点をお尋ねいたします。

議長 校区コミセンの構想については町長に、その後の政策アドバイザーについては野田課長に答弁を求めたいと思います。まず初めに、境町長。

境市長 中島議員のご質問にお答えいたします。

校区コミセン活動というのは、これから本当に重要になってくる、地域活動の柱になってくるわけで、当然そこの拠点整備というのは非常に重要だなとい

うことで、私もどういふふうに考えていかんといかんのかなといふことを今いろいろ考えているところですが、ただ新たに建てるということになると、やっぱり公共施設が増えてくるので、できれば既存施設をできるだけ有効に活用していけないかなといふところで検討していきたいと思っています。

それと、もう一つ、できるだけ学校の近くが拠点のほうがいいんじゃないかと。大荒が学校の隣に校区コミセンを造らせていただきまして、非常に活用されているという状況でもありますし、学校とのいろんな連携とかも必要でありますので、学校施設と隣接したところがいいんじゃないか。

そういうことで考えると、例えば、大溝辺りは学童保育所が大きなのが2つありまして、やっぱり子供の数が減ってくると、施設がひよっとして余ってくるかもしれない、そういうところを活用できないかといふところも考えられるのかなといふふうに思っていますし、木佐木に関しては、木佐木小学校は特別教室ができて、ああいうところの会議室の活用とか、あと公共施設の中でできないのか、そういうところを少し検討していかないといけないのかなといふふうには思っているところであります。

以上でございます。

議長 答弁を許します。野田企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。

政策アドバイザーの件ですけれども、ご指摘のとおり、基本的には、職員が自らの頭で考えるということが重要だといふふうに私自身も考えております。

ただ、今回、昨日もご説明いたしました自治総合計画については、これまでの総合計画と大きく違う点が数点ございますが、そのうちの一つに、いろんな

計画とか評価管理システムを総合計画の下に一元化するトータルシステムを構築していこうということで、この取組については、今まで私どもの職員の中にノウハウ等ございませんので、そういった分については、しっかりとアドバイスをさせていただきたいということ。

それから、校区づくり計画も新たにスタートさせますし、行財政改革の方針づくり、それから職員の定数管理、そういったものも併せて今後検討していくというふうにしております。そういったものについても、いろいろ先進的な事例、実際に先進自治体で関わってこられたアドバイザーのほうから指導助言をいただきたいということで、今回、予算計上させていただいております。

以上です。

議長 以上2点について再質問。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 コミセンについては224万4,000円かな、それを将来的に10年で二千二、三百万になります。そういったことで、将来的にずっとこれを賃貸で借りていった場合に、新しく建てたほうが効率的にいいんじゃないかと。それから、木佐木の今コミセンで使っている西別館にしても、県の払下げといいますか、頂いてもう四十五、六年になると思います。私たちが二十五、六のとき、もう45年以上になると思います。老朽化しておる施設でございますので、そういった面も考えてやっていただきたいということをお願いということになります。

議長 2点目のアドバイザーについては了解したということによろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長　それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

　　暫時休憩いたします。再開を10時55分とさせていただきます。ちょうど10分間ということですのでよろしく願いいたします。

休憩	10時45分
再開	10時55分

議長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

　　続いて、59ページ、若干もう1行だけですけれども、3款民生費から入りますので、3款民生費より4款衛生費まで順次説明を願います。田中健康課長。

健康課長　3款民生費、61、62ページをお願いいたします。

　　1項社会福祉費、2目社会福祉施設運営費575万円で、前年度比4,852万6,000円の減です。この費目は、健康福祉センターの施設工事に関する予算で、減額の要因は、昨年度、健康福祉等空調更新工事を行い、3年度には大きな工事を予定していないためでございます。

　　健康福祉センター営繕事業として同額工事予算と、それに伴う設計及び管理業務委託料を計上しています。

3目健康づくり推進費3,563万8,000円で、前年度比806万円の減です。この費目は、健康福祉センター等を活用し、町民の健康づくりを推進するための事業です。減額の主な要因は、指定管理委託料500万円の減額と昨年度運動機器購入を行いました。令和3年度は行わないため、306万円の減額、合計806万円の減額となっております。

健康福祉センター健康づくり事業においては、3,543万2,000円を計上し、健康福祉センターの指定管理運営料でございます。令和3年度から3か年間、健康福祉センターを町民の健康、長寿の駅として事業展開を行う令和3年度の指定管理の委託料でございます。昨日配付させていただきました健康福祉センター管理委託料明細を後ほどお目通しください。

続きまして、健康づくりセンター健康づくりセミナー等啓発事業20万6,000円を計上しております。

4目国民健康保険費1億1,005万9,000円で、前年度比380万4,000円の減でございます。

63、64ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計繰出金事業において、保険基盤安定繰出金7,462万7,000円、出産育児一時金繰出金504万円、財政安定化支援事業繰出金700万円、事務費繰出金1,958万8,000円でございます。

5目後期高齢者医療費2億1,562万3,000円で、前年度比402万9,000円の減でございます。

後期高齢者医療特別会計繰出金事業において、後期高齢者医療療養給付費負担金1億6,294万9,000円、これは後期高齢者医療給付費における町の負担金でございます。

6目地域包括ケア推進費2億3,497万3,000円で、前年度2,87

5万7,000円の増です。この費目は、高齢者を地域全体で支えるため、保険、医療、福祉の関係機関をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる仕組みである地域包括ケアシステムの構築のための予算です。増額の主な要因は、介護予防の推進事業における新規事業として、ケア・トランポリン事業350万円の実施と、昨年度補正予算で実施した社会福祉協議会に委託する高齢者実態調査事業として180万円、アクアス大喜楽サロン予算を介護予防事業から地域包括ケア推進費に組み替えたことによる307万円の増、生活支援体制の整備事業において、日常生活圏域を1地区から3地区に変更したことによる委託料480万円の増額及び新規事業として就労支援コーディネーター等委託料370万円の増、さらに、介護給付費の増などによる介護保険広域連合に支払う負担金1,060万円の増などです。

訪問型・通所型生活支援サービスの充実において、訪問型サービス支援委託料192万4,000円においては、社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託するホームヘルプサービス68万2,000円とみずま高邦会病院に委託している短期集中型訪問サービス49万5,000円に、環境課で実施していた高齢者ごみ出しサポート事業74万8,000円が新たに加わり、昨年度より予算が96万円増となっています。

いずれも介護保険広域連合生活支援事業交付金対象となり、町の実質支出額は減少します。

委託料、通所型サービス支援委託料608万8,000円で、昨年度より209万6,000円減です。

社会福祉協議会で実施するもみじ倶楽部については、実施回数週3回であったのを週2回とし、210万円予算を減額しています。減らした回数分につい

では、順次、通所介護事業者に移行することとしています。

委託料、生活支援サービス委託料409万7,000円、こちらは、栄養改善を目的とした配食サービスで、年間7,200食を見込み、計上しています。

介護予防一般の推進1,110万7,000円。

委託料、ケア・トランポリン事業委託料として350万7,000円は、福岡県の介護予防事業の補助金を活用し、ケアトランポリン協会に委託し、介護予防を行うものです、一教室につき年30回分と体力測定を実施、前後・中間に1回、計3回分を5教室分計上しております。

委託料、一般介護予防事業960万円は、買物支援と運動を組み合わせた介護予防教室、また、体力、筋力を測定し、介護予防意識を啓発する介護予防健診、高齢者実態訪問調査を社会福祉協議会に委託する費用、介護予防サポーター養成講座、アクアス大喜楽サロンを計上しております。

生活支援体制整備事業委託料1,993万3,000円、生活支援整備体制事業委託料、同額です。この生活支援整備体制事業委託料1,623万3,000円は、介護保険地域支援事業の中の包括的支援事業で、社会福祉協議会へ委託しています。これまで1つの日常生活圏域として行っていましたが、校区を支えたい活動を3地区で行っており、3つの日常生活圏域として変更することにより、委託料は昨年度の1,143万4,000円から480万円増額しています。各校区に生活支援コーディネーターを配置し、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりを推進していくものです。

就労支援コーディネーター等委託料は、今年度から実施される新規事業で、高齢者の就労的活動の場を提供するため、民間事業団体、事業者等をマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、高齢者の社会参加等を促進する事業です。370万円を計上し、シルバー人材

センターに委託することとしております。

この2つの事業合わせて、昨年度より849万9,000円増額となりますが、全額が広域連合の地域生活支援事業交付金が交付されることとなります。

認知症施策の推進として150万2,000円、費用弁償2万5,000円は研修会に係る旅費です。

認知症初期集中支援委託料60万9,000円、認知症専門医の指導の下、早期診断、早期対応を行う認知症初期集中支援チームの活動を大川三瀨医師会と連携して取り組むものです。また、認知症カフェ委託料として81万4,000円を計上しております。

在宅医療介護連携事業では、211万2,000円を計上しております。

また、地域包括支援センター運営事業として164万1,000円を計上しています。高齢者の総合相談窓口として包括支援センターの運営に要する費用です。

65、66ページをお願いいたします。

介護保険広域連合事業1億8,464万9,000円で、前年度1,109万円の増です。この事業は、福岡県介護保険広域連合への負担金を計上しております。

増額の主な理由は、介護保険の給付費の増などからなっております。

システム改修委託料として49万5,000円、これは税制改正に伴う介護保険の税情報システム改修費用でございます。

介護保険広域連合負担金として1億8,113万8,000円、介護保険料軽減負担金として299万6,000円を計上しております。

7目生きがづくり推進費として2,433万8,000円、前年度比35万6,000円の増で、ほぼ前年と同額を計上しています。この費目は、地域

での住民主体の介護予防活動、サロン等を推進し、高齢者のボランティア活動の支援や就労、趣味活動の生きがいを推進するための事業です。

説明欄の主な事業は、高齢者福祉保護事業1,654万3,000円として、扶助費、敬老祝い金として271万5,000円で、前年度より15万5,000円増となっております。

また、扶助費の老人保護措置費については、養護老人ホーム6名の措置費として1,344万円で、前年度54万円増となっております。

高齢者の在宅生活支援事業においては671万3,000円を計上し、配食サービス委託料として95万6,000円、介護手当として192万円、介護用品おむつ等給付サービス事業として228万円を計上しております。

67ページ、68ページをお願いいたします。

8目生活自立支援費4億161万5,000円で、前年度比2,875万4,000円の増です。この費目は、障害のある人が住み慣れた地域に必要な支援を受けながら、できる限り自立し、自分らしい生活を送ることができるよう、自立支援給付や厚生医療給付、相談支援をはじめ、日常生活用具の給付、移動支援や日中一時支援など地域生活支援を要する事業で、増額の主な要因は、自立支援給付費において、給付対象者の増加また件数の増加のためでございます。

障害者地域生活支援事業においては1,918万6,000円を計上しております。相談支援事業委託料、他の委託料で1,461万3,000円です。内訳としては、相談支援事業委託料が1,096万8,000円、訪問入浴サービス事業委託料が222万2,000円となっております。

また、扶助費の重度障害者等日常生活用具給付事業として292万円を計上しております。

障害者自立支援事業におきましては、3億4,780万1,000円を計上

し、主なものといたしまして、補装具給付費、こちらにつきましては、電動車椅子や補聴器、義足等の給付で182万円を計上し、腎臓・心臓病に係る厚生医療給付費として1,380万円を計上しております。自立支援給付費3,276万円は、身体・知的・精神障害者の入所、通所、在宅における支援給付費です。

扶助費、療養介護医療費として288万円を計上しております。長期入院による医療的ケアに加え、病院において行われる機能訓練等の介護のうち医療に係る予算を計上しております。

重度障害者医療対策事業3,462万8,000円で、前年度比171万3,000円の減です。前年度決算見込みでの予算計上によるものです。

9目地域福祉活動支援費2,614万4,000円で、前年度比1,236万7,000円の減でございます。

減額の主な理由は、社会福祉協議会に対する補助金の一部を広域連合の補助事業である生活支援体制整備事業交付金事業で支出するため、補助金の額を1,328万9,000円減額したためでございます。

説明欄のシルバー人材センター運営支援事業は819万円を計上しております。町のシルバー人材センター等の補助金でございます。

69ページ、70ページをお願いいたします。

老人クラブ活動支援事業327万6,000円は、大木町老人クラブ助成金等でございます。

福祉団体助成事業203万1,000円につきましては、社会福祉活動を担う団体等に対する助成事業で、うち工事請負費、解体工事費128万7,000円につきましては、大溝小学校にある慰霊碑が老朽化によって危険な状態となり、遺族会と協議し、国の民間建立慰霊碑補助金を活用し、撤去後、整地す

る予算です。

民生委員・児童委員協議会活動助成事業288万4,000円、社会福祉協議会補助事業907万3,000円を計上しております。この社会福祉協議会補助事業につきましては、昨年度比1,328万9,000円の減です。これまでこの補助事業で計上していた人件費2人分を6目地域ケア推進費の中の生活支援体制整備事業委託料で計上したため、支出減となっております。

以上でございます。

税務町民課長 11目窓口サービス充実費、前年度対比同額の10万8,000円をお願いしております。

右側、説明欄をお願いいたします。

国民年金事業10万8,000円をお願いしております。主な歳出は需用費、消耗品代で10万円でございます。

以上で説明終わります。

こども未来課長 71ページ、72ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童福祉施設運営費338万3,000円をお願いしております。前年度より127万9,000円の減となっております。

減となった主な理由といたしましては、大溝保育園施設工事の改編によるものでございます。

内容につきましては、右側説明欄においてご説明いたします。

大溝保育園施設管理運営事業は、同額を計上しております。この事業は、施設の維持管理に係る経費で、主なものとして、光熱水費191万1,000円でございます。

3 目子育て支援費 3 億 4, 9 4 1 万 3, 0 0 0 円をお願いしております。前年度より 2, 0 0 9 万 2, 0 0 0 円の減となっております。

減額の主な理由といたしましては、子ども医療費、児童手当それぞれにおいて減額が生じていることでございます。

次のページをお願いいたします。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとにご説明いたします。

子ども医療対策事業において、6, 9 4 0 万 3, 0 0 0 円をお願いしております。主なものとして、医療費の自己負担に対する助成金で 6, 7 4 6 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

ひとり親家庭等医療対策事業 9 7 1 万 3, 0 0 0 円をお願いしております。主に医療費の自己負担分に対する助成金 9 4 3 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

養育医療対策事業 1 7 7 万 5, 0 0 0 円をお願いしております。主に未熟児医療においての自己負担に対する助成金 1 7 6 万円を計上しております。

次世代育成支援行動計画推進事業 1 6 万 4, 0 0 0 円をお願いしております。この事業は、町の計画の推進に関する会議を行う際の費用として計上しております。

多子世帯応援事業 1 8 万 4, 0 0 0 円をお願いしております。この事業は、3 人以上の子供がいる家庭への支援事業でございます。ここでは託児ボランティアに対する謝金、それと、多子世帯カードの作成費用として計上しております。

子育て支援拠点事業 4 0 6 万 1, 0 0 0 円をお願いしております。療育や産後ケアなど、子育て世代包括支援センターの事業で行う費用としてお願いしております。主なものとして、相談事業などのスタッフ、ボランティアへの報奨金

276万9,000円などがございます。

児童虐待防止対策事業は39万5,000円を計上しております。要保護児童対策地域協議会の運営や虐待防止に向けた研修会の費用として計上しております。

次のページをお開きください。

児童手当事業2億6,371万8,000円をお願いしております。中学生以下の児童に対して児童手当を支給するものとして、児童手当2億6,360万5,000円を計上しております。

4目子育て環境整備費6億6,367万9,000円を計上しております。前年度より2,208万6,000円の増となっております。

増額の主な理由としましては、私立保育所運営事業において、3歳児未満の入所希望者が前年度を上回ったことなどによるものでございます。

右側説明欄の事業ごとにご説明いたします。

私立保育所等運営事業5億8,028万6,000円をお願いしております。国の給付基準により、大木町の児童が入所、利用する保育所や認定こども園、小規模保育所等への給付を行う事業でございます。

運営委託料は3億4,939万3,000円でございます。私立保育所の運営委託料として、また施設給付費2億3,089万3,000円は、認定こども園、小規模保育所への給付を行うものとして計上しております。

多様な保育事業、町内の保育所や認定こども園等への補助金として1,357万8,000円を計上しております。

延長して保育を行った園に対し費用の補助をする延長保育促進事業費補助金499万4,000円。通園していない世帯への児童の一時預かりや1号認定児童の開所時間以外の預かりを行った園に対し補助する一時預かり事業補助金

400万円、障害を持つ児童及び障害が疑わしい児童への集団保育を行うため、保育所を加配する費用として補助する障害児保育事業費補助金444万円等をお願いしております。

保育士確保・質の強化事業534万7,000円を計上しております。この事業は、保育士の負担軽減及び離職防止を図り、また、保育士の確保と質の強化を行うこと等を目的とし、町内の保育施設への補助をするもので、保育体制強化事業補助金120万円、保育補助者雇上げ強化事業費補助金233万3,000円などをお願いしております。

子育て応援事業357万3,000円を計上しております。当該事業は、病児保育、人材バンク、短期支援、町内で生まれてきた赤ちゃん全員に町内事業所から取り寄せられた赤ちゃんの体に優しいものや育児に必要なものをギフトとして贈るふるさと納税寄附金活用事業委託料240万円を含む4つの委託料などの費用をお願いするものでございます。

学童保育所運営事業4,736万4,000円を計上しております。主に3学童、6クラブの運営費として、指定管理料として4,649万6,000円をお願いするものでございます。

大溝保育園運営事業1,353万1,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

園の運営に係る経費で、主なものとして、入所児童の保育材料費としての消耗品費163万7,000円、給食材料費として賄材料費976万4,000円でございます。

以上でございます。

健康課長 4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健衛生施設運営費1,24

0万8,000円、前年度比634万6,000円の減です。この費目は、やすらぎ苑の維持管理に関する予算で、減額の主な要因は、2年度は火葬炉1号炉の全面積替え工事908万6,000円を実施しましたが、3年度は工事を行わず、小規模修繕工事3件の463万円を予定しているためでございます。

やすらぎ苑管理事業777万円。

79、80ページをお願いします。

委託料、火葬業務委託料330万円は、火葬業務を葬苑に委託する費用です。手数料11万1,000円となっております。

やすらぎ苑営繕事業463万8,000円、火葬炉の排気ファン及び燃焼空気ブロア更新、オーバーホール補修330万2,000円、その他電動チェーンブロック修繕等でございます。

3目健康増進事業費9,767万7,000円で、前年度比2,642万9,000円の増でございます。この費目は、健康寿命を延伸するため、生活習慣病をはじめとする疾病予防を目的とする健診や予防接種を行うための予算で、昨年度まで、がん検診等のための健康増進事業に高齢者等の予防接種事業の予算を合わせた費目で、3年度は新型コロナウイルスワクチン接種費を見込んでいるため増額となっております。

健康づくり医療体制整備事業450万6,000円を計上しています。主なものが、負担金、病院群輪番制事業負担金263万4,000円となっております。大川三潯医師会、柳川山門医師会に属する病院、医院において、初期の救急医療施設から転送された重症患者を受け入れ、医療行為を実施する事業でございます。

予防接種事業2,070万6,000円、予防接種は伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種の実施により国民の健康の保持

に寄与することを目的としています。このうち、乳幼児等の子供に関する予防接種はこども未来課で実施しています。ここに計上する予算は、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、成人男性の風疹予防接種に係る予算です。

委託料、予防接種委託料として1, 897万8, 000円です。

健康診査・健康づくり増進事業1, 461万円。疾病の早期発見、早期予防のため、がん検診、歯周疾患検診等に関する予算を計上しています。この予算には、健康福祉センターにおいて検診バスで行う集団検診と町内医療機関で行う個別検診があります。主なものは、がん検診・結核検診委託料1, 321万5, 000円です。

新型コロナウイルス予防接種事業5, 785万5, 000円。これは新型コロナワクチン接種に係る接種委託料で、1回分の接種費用2, 270円を全町民9割の2回分を見込み、計上しております。

次のページをお願いします。

4目食育推進費26万2, 000円で、前年度比3万6, 000円減でございます。

5目介護予防費256万5, 000円で、前年度比103万4, 000円減でございます。アクアス大喜楽サロンを地域包括ケア推進費に移したことで300万円の減、また、足腰しっかり教室及び栄養口腔の教室をアクアス指定管理予算からこの事業に移したことにより、206万6, 000円の増によるものです。

ポピュレーションアプローチ事業は、リスクの改善のために集団全体に働きかけるもので、ハイリスクアプローチ事業は、健康リスクの高い人に行う事業で、主なものとして、足腰しっかり教室は健康づくり公社に委託し、運動機能改善を図る事業でございます。

以上でございます。

環境課長　　6目環境保全美化活動費170万3,000円、前年度比16万6,000円の増となっております。

環境保全対策事業92万4,000円の主なものとして、騒音等の公害発生時の測定委託料として30万円、野焼きやポイ捨てごみに対する環境保全パトロール業務委託料として41万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、大木町環境衛生協議会事業の主なものとして、次のページをお願いいたします。

町環境衛生協議会への助成金24万円を計上しております。

狂犬病予防、野良猫対策事業51万9,000円の主なものとして、狂犬病予防接種の際の通知用はがき代として7万6,000円、猫の不妊・去勢手術支援事業助成金として40万円をそれぞれ計上しております。

7目気候変動対策費901万9,000円、前年度比555万5,000円の増となっております。

増額の主な要因は、再生可能エネルギーを公共施設をはじめ全町に普及させていくために必要な専門人材を配置するための負担金を計上したことなどによるものです。

地球温暖化防止対策支援補助事業では、住宅用太陽光発電設備、蓄電池システム、電気自動車等充給電設備V2Hシステムを住宅へ設置する際の補助金のほか、今回新たに電気自動車の購入に対する補助金を含めて330万円を計上しております。

ゼロカーボンシティ推進事業571万9,000円の主なものとして、温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指し、近年の気候変動の状況を町民の

皆さんと共有し、自分事としてライフスタイル等の見直しなどに取り組んでいただくための町民会議開催に係る費用として、アドバイザー謝金4万円と委員報酬4万5,000円をそれぞれ計上しております。

また、先ほどご説明いたしました再生可能エネルギー普及を進めていくために、民間からの専門人材を配置するための費用として、地域おこし企業人交流事業負担金560万円を計上しております。

8目合併処理浄化槽普及費5,576万1,000円、前年度比124万2,000円の減となっております。

合併処理浄化槽設置推進事業3,577万9,000円の主なものは、合併処理浄化槽の設置補助金として3,575万1,000円を計上しております。

合併処理浄化槽管理協会活動支援事業では、同管理協会への補助金として、社員2名、嘱託職員2名の人件費相当分に浄化槽機能回復助成事業に対する支援を加えた1,998万2,000円を計上しております。

以上です。

こども未来課長 9目子育て支援費5,091万5,000円を計上しております。前年度より3,098万円の増となっております。

増額した理由といたしましては、これまで健康課で実施しておりました予防接種事業のうち、子供の予防接種をこども未来課において引き継ぎ、その予算を計上したためでございます。

内容につきましては、右側説明欄の事業ごとにご説明いたします。

母子保健事業1,829万7,000円を計上しております。

主なものとして、乳幼児健診時のスタッフ報償費として254万2,000円、妊婦健診審査委託料として1,199万9,000円、産婦健康診査助成

金120万円、特定不妊治療助成金として140万円などをお願いしております。

母子予防接種事業3,261万8,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

主なものとして、予防接種業務委託料3,182万5,000円は、子供の定期予防接種の委託料としてお願いしているものでございます。

以上でございます。

環境課長 2項清掃費、2目ゼロ・ウェイスト推進費2億2,826万5,000円、前年度比124万7,000円の増となっております。

一般廃棄物適正処理事業1億1,330万3,000円の主なものとして、町指定ごみ袋等の印刷費349万1,000円を計上しているほか、塵芥収集処理業務委託料として大川市に委託して焼却処理している委託料など合計で8,432万5,000円を計上しております。

また、八女西部広域事務組合負担金として2,445万8,000円を計上しております。

次に、ごみ分別徹底推進事業530万5,000円の主なものとして、各地域や小学校PTA等の団体で回収された紙類などに対するリサイクル事業報償金135万6,000円のほか、生ごみの水切りバケツや雑誌分別袋等の消耗品71万2,000円、資源ごみの分別収集委託料38万1,000円をそれぞれ計上しております。

また、地域での分別指導やごみ置場の改善等に対する地域への交付金として、大木町ごみ減量化対策交付金203万1,000円を計上しております。

次に、資源ごみ再資源化事業1,537万4,000円は、町が独自に行っ

ている紙おむつやプラスチック等の資源ごみ処理業務の委託料として計上しております。

次に、環境教育推進事業60万9,000円では、小学4年生を対象に行うごみゼロチャレンジプログラムへの賞品代として27万9,000円、小学5年生を対象とした環境学習ワークブックの印刷製本費として33万円をそれぞれ計上しております。

次に、バイオマスセンター運営事業7,806万4,000円の主なものとして、バイオマスセンター指定管理料7,748万3,000円を計上しております。

主な費用は、社員7名、パート職員1名の人件費のほか、生ごみ収集業務や発電機保守点検業務の委託、プラント修繕費などを見込んで計上しております。詳細につきましては、別途お配りしております一般社団法人サステイナブルおおき指定管理委託料明細をご覧くださいと思います。

次のページをお願いします。

環境プラザ運営事業では、環境プラザ指定管理料として1,561万円を計上しております。

指定管理料の主な内容として、職員3名、パート職員6名の人件費のほか、看板の製作等の業務委託費などの費用を見込んで計上しております。

以上です。

会計課長 3款上水道費、2目上水道事業管理経営費4,118万3,000円、前年度と比べ2,358万5,000円の減となっています。

右側説明欄にあるとおり、上水道経営管理事業として、同額を計上しています。

内容については、福岡県南広域水道企業団へ1, 818万3, 000円、町水道事業へ2, 300万円、それぞれ負担するもので、町水道事業への出資金の減がこの目の対前年度比較での減の主な理由となっています。

以上です。

議長　　ここで、3款民生費より4款衛生費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　　私どもからの質問が、まず、64ページ、地域包括ケア推進費についてなんですが、要は、予防事業全般についてなんですが、聞くところによると、介護保険広域連合の保険料区分が、来年度からの次期計画では、CランクからBランクに格上げになるというようなこともちょっと聞いとるわけなんですが、それは既にもう介護実績、給付のような実績に基づいて、そのような料金区分が確定しておるんで、今さらそれを下げるということはできないと思うんですが、やっぱりその次のまた計画期間に、ぜひ従来のCランクに落ちるぐらい、やっぱり予防事業というのを危機感を持ってやっていただかんと、これで慣れてしまうと、なかなかCランクに落とすということが困難になってくると思うんで、せっかくの今度格上げになった時期ですから、ぜひ町民の皆さんにもそのような旨、十分にお話をして、予防事業に努めていただきたいと思います。

何か特に新年度から新たなメニューとしてこういったメニューを開発し、予防事業を一層力入れるようになっているというのがあれば、またお答えください。

引き続きいいですか。

議長　　じゃ、もう一点だけ。

北島好昭議員　　もう一点だけか。

議長　　2点ずつ行きたいと思いますので。

北島好昭議員　　じゃ、次は、74ページ、児童虐待防止対策事業についてなんですが、これも要は個別事業云々という話じゃなくて、県内の篠栗町で昨日かおとといかのテレビの放送でも、篠栗町役場の課長さんがインタビューに答えてあったというのが、死亡した幼児が町の管理をするところの訪問対象の幼児であったということで、要注意ということはもう町としても把握をし、そういった趣旨で努めてあったと思うんだけど、訪問しても子供が確認できなかったというようなことで、その結果として、小さい命が亡くなったという悲しい事象が起きています。

だから、これはもう篠栗だけの例じゃなくて、大木町でもいつあるか分からないという部分では、この児童虐待防止に向けた取組の中で、より強い権限を持った取組ができるように、新年度の中では頑張っていたきたいということで、これは努力と工夫をお願いしますという趣旨の要望でいいかとは思いますが、よろしくをお願いします。

議長　　じゃ、まず1点目の予防事業に対する考え方、町の取組を、説明を求めたいと思います。田中健康課長。

健康課長 北島議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、令和3年度から大木町の介護保険料がBランクになるということで、それもBランクの一番下なんですね。Cランクの一番上との1人当たりの介護給付費の保険料の違いが僅か10円程度ということで、本当に僅差でBランクになりました。やっぱり令和元年度は、介護給付費が少しずつ上がり始めたということで聞いております。ただし、必要な介護給付サービスは使っていただいていると思います。

予防には徹したいということで、令和3年度は、新たにケア・トランポリン事業を計画しております。昨日もその事業体験会というのが隣のこっぽーっとホールでありまして、昨日はシルバー人材センターの会員さんに呼びかけたので、約20名くらいの参加でした。この事業というのが、ケアトランポリン協会というのが福岡県にあって、福岡県も推進して、県の補助事業ということで、町の支出はゼロになります。メニューが組まれていまして、これをやると、これまでの町の介護予防事業というのは、ずっと支援していかないと、その対象者が自立というのがなかなか難しい。でも、この事業につきましては、ある程度メニューが決まっているので、自分たちでもできるような仕組みを、例えば、参加者の出席から自分たちでするとか、そういうことでやっております。メニューもきちんと準備体操から何分間で飛ぶとか、最後の整理体操まで組み込まれているので、これは器具さえあれば地域でもできる、そういう事業になるんだらうなと思っています。

ただこれをずっと続けていくのか、別のものにするのか、その辺については検討したいと思いますが、地域が自発的にできるような介護事業の仕組みを構築したいなというふうに思っています。そのための予算ということで計上しているところです。

以上でございます。

議長　　じゃ、2点目については、的場課長は何か決意というか、思いというか、答弁を許します。的場こども未来課長。

こども未来課長　　虐待予防なんですけれども、新しい取組として考えていることがありますので、ご報告ということでさせていただきたいと思います。

近年において、虐待のニュース、報道については、かなりもう痛ましい事故、事件が続いている状況で、大木町についても、特に用心が必要な子供については、月1回必ず面談をすとか、半年の面談、1年に1回の面談というふうに、期限を分けてランクごとにしているところです。特に通告のあった分、本年度については通告があった事例が14件、それと、児童相談事業所のほうにつないだ事件が1件ございました。今回、通報があった分について、必ず48時間以内に面談をしないといけないという法律がございます。その横との連携した要対協ございますけれども、そちらの中に、今現在、上の上部団体の組織では警察の方がおられるんですけれども、その下部の実行する部分、どういうふうに計画を策定していくかという部分でのつながりの警察の方がおられませんので、そこを強固にして今回警察の協力の下に、事務局レベルでつないでいこうということで試みているところです。

そういうことで、もし虐待が起こった場合、訪問しても開けてくれないと、そういった場合については、行使できるのは警察です。ですので、そういった協力の下で行っていこうというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

議長　それでは、続けて、6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　今の的場課長の答弁について、ぜひそういった体制が構築できるようなよろしく願いをしておきます。

それでは、84ページ、気候変動対策費なんですが、コロナ禍で地球温暖化防止対策支援補助金、負担金として330万とか、あるいは次のゼロカーボンシティ推進事業で一番下にあるとおり、地域おこし企業人交流事業負担金560万とか、あまりにざっくりと負担金ということで予算計上されているんだけど、じゃ、その負担金の内訳というのはどうなっているのか。

昨年でしたか、1,000万云々というのがぼんと出て、その1,000万というのはちょっと疑問をやりとりしたような記憶もあるんだけど、だから、やっぱりちょっとこれは予算審査委員会の中で当然求められることだと思うんだけど、十分なる説明をその際をお願いしたいなということでの意見ということでお願いいたします。

議長　それでは、84ページの先ほどの件については、予算審査特別委員会の折に、しっかりとした資料に基づいて説明を願いたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員　3点ほどお願いします。

まず、62ページ、健康福祉センターの指定管理の考え方、もう全般的な、これちょっと町長のほうにお聞きしたいんですけども、まず、健康福祉センター、主な考え方で変わっていると思うんです。要するに、町民の健康増進を目的にするというのは1つ、言わば前のアクアスポーツクラブというんです

か、それが今度いろいろ温泉のほうと一緒にあって非常に分かりづらくて、温泉といえば、どっちかといったら、言わばある程度コストを求めるというか、そっちのほうかなというふうに考えていたら、一緒になったものだから、なお分かりにくくなっちゃって。基本的には、そこいらの線引きというのか、どういふふうに考えて指導されているのかというのが、やっぱり指定管理受けている人もそこいらが非常に曖昧でやりにくいんじゃないかと。これはもうある程度収益を上げないかんというふうに考えるのか、やはりこれは健康増進のためやから、ある程度収益については目をつぶるところもあるというふうな考え方でやっていくのか、そこいらをはっきりしておいたほうがいいかなというふうに思ったりしますので、その面についてひとつ説明願います。

それから、3点もう続けてよろしいですか。

議長 3つ、はい、覚えておきます。

古賀知文議員 それから、66ページ中ほど、いきいきサロンなんですけれども、これ一応健康寿命を延ばすのには非常に有意義なあれかなと思ってます。これ3年度のいわゆる計画等分かれば教えていただきたいです。

それから、最後になります。

76ページ、保育士確保・質の強化事業というところなんですけど、これ実は、いろんな幼・保育園、いろいろ話聞きますと、非常に多様な児童対応ということで、保育士不足に悩んでいらっしゃる園が非常に多いということで、これに対して、今、町で考えておられる最重要課題と対策についてどういふふうに考えておられるか、説明願いたいと思います。

以上です。

議長　それでは、まず、健康福祉センターの指定管理、その施設の考え方について、町長の答弁を許します。境町長。

境町長　古賀知文議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

健康福祉センターアクアス、たしか平成10年にオープンいたしました、健康福祉センターということで。ここの目的というのは、健康づくり、福祉、多世代交流、それを目的として温泉施設並びに健康増進施設として町が設置をしたものであるということであります。ですから、基本的には、もうその目的を達成するために町がつくったという、その趣旨は動かないというふうに考えております。ですから、その当初の趣旨に沿った形で、どう効率的に運営をしていくのか、ただ、いろいろ課題は多くございますけれども、基本はもうそれに尽きるというふうに思っています。

組織の在り方として、健康づくりのところをアクアススポーツクラブというNPO法人にお任せするというような形で、一時的に運営法人が分かれましたが、あれはt o t oの補助金、総合スポーツクラブの助成金がもらえるということで、あえて分けて運営をしておったわけですが、ただやっぱりあそこの健康福祉、多世代交流というのは一体的に達成していくものなので、かなり錯綜していた部分がありましたので、やっぱり健康福祉、多世代交流の目的に沿った1つの事業体としてやったほうが効果的であろうし、効率的であろうという判断で一体化をさせていただきました。

ただ、そこら辺についてまだ十分整理できていない部分があって、古賀議員がご指摘のように、ちょっとよく分かりにくいという部分があるのかなというふうに考えております。ただ、もともと町がつくった施設であって、

健康福祉、多世代交流の拠点施設とはいえ、やはり運営に関しては、町の予算を投入する限りはそれなりの費用対効果をどう達成していくのか、これは常に問われる課題でありまして、そのことについての検証というのは、本当にしっかりやっていかないといけないというふうに考えております。

そのところが議員おっしゃるように、温泉部門は利益を得るところなのかというような形でやってしまうと、もう非常に施設の運営自体がぐらついてしまいますので、その部分については、町が投資した施設である限りは、やっぱり当初の町の目的を達成するのが第一義だということではもう絶対動かない。ただ、それにしても、運営に係って町がつくった施設であって、町も一定指定管理料をお支払いしているわけですから、その分の費用対効果をどう達成して、どう評価していったって、どう改善していくのか、ここら辺の取組をしっかりとやっていかないといけないというふうには思っていますけれども、このところがまだ十分達成できていない部分、課題も多いというふうに考えていますので、この部分については本当に議会のほうからもしっかりといろいろと意見を賜りながら、一つ一つ課題を整理しながら、本来の目的達成のために、しっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

議長 次に、66ページ、いきいきサロンの補助金については、田中福祉課長、よろしく願いいたします。

福祉課長 古賀議員のご質問にお答えいたします。

いきいきサロンについては、令和2年度については、コロナ禍にあってなかなか開催できない地区が非常に多かったというのが現状でございます。サロン

についてはやはり介護給付費の関係もありまして、住民主体でやっぱり歩いていける距離での介護予防事業ということでぜひ広めたいなと思っているところです。サロンができたときから、おおき健康隊の養成については社会福祉協議会が担っております。また、このおおき健康隊の隊員さんが自分の地域のサロンを盛り上げていく、どういうメニューにするかというのを考えてやっていくということにしておりますが、やっぱり養成だけではなかなかできないということで、おさらいセミナーというのを年に1回やっています。これまでのOBの方も全て受講できるような仕組みで、それについては健康づくり公社のスポーツクラブが担っております。

その中でも聞こえた声というのが、やはり何をしたいか分からないし、毎回運動指導に来てもらうのも恐縮だということで、何かDVDか何かあったら、それを見ながら自分たちでやるというところがありましたので、大木町でかたらんね体操ということで、スポーツクラブや社会福祉協議会や包括支援センターと一緒に考えていただきました。これをDVD化して、これを見ながら準備体操をする。また、今、スロージョギングという、これは県も推進している事業で、あちこちで今広めているところなんですけれども、これについてもかたらんね体操をやってスロージョギングもやったら、ある程度もうメニューができるので、それを推進していこうというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

以上でございます。

議長 次に、76ページ、保育士確保・質の強化事業については、的場ことも未来課長の答弁を許します。的場課長。

こども未来課長 10番、古賀知文議員のご質問にお答えいたします。

保育士の確保事業についてなんですけれども、保育士の確保については、日本全国、それとあと福岡県県内はもとより、その問題については大きく取り上げられている状況であります。福岡県でも、保育士の確保ということを経験として協議のほうを行っておりますし、また、南筑後においても同様に協議を行っているところでございます。

大木町につきましては、その確保ということに取り向けて、一昨年前から、保育士に就職された場合については支給を行っております。今年度も、単年度だけではなくて、継続的に勤めていただく必要がございますので、事業としては、1年目、2年目、3年目というふうに拡大して、新たに大木町に就労された保育士については、新規事業の採用になるんですけれども、その方については、1年目が10万円、2年目が5万円、3年目が5万円ということで、事業立てをしているところです。

なお、2年目につきましては、3人の方が該当されたということをつけ加えて報告させていただきます。

以上でございます。

議長 以上、3点について、何か再質問ございますか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員 一番最初の健康福祉等に関しては、再度、文教の審査のほうで、議会のほうから何かいいアイデアがあればよろしいですし、1回また審査していただく場で、もんでいただきたいというふうに思います。

それから、いきいきサロンにつきましては、例えば、一番いいのが、いきい

きサロンももう十分行きやっしたし、自分のところ言っはまずいんですけれども、もう七、八年なるとだんだんマンネリ化してきて、若干会員がやはり少なくなっているという部分もありますので、例えば、そのいきいきサロン同士の運動会みたいな何かそういうイベントを、来年度でなくてもいいんですけれども、今後で結構ですが、そういう引きつけるイベントをやるとか、何か一つこら辺でやっぱり引きつけるものが欲しいなというふうに思ったりしますので、またよろしく、そこいらも考えておいていただければありがたいなというふうに思います。

最後の保育士に関しては、またひとつよろしく願いしておきます。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　人それぞれスイッチが入るところであるかと思いますが、これは聞くまいと思ったんですが、一応念のためお尋ねなんですけれども、先ほどの84ページの地域おこし企業人交流負担金560万円、地球温暖化防止対策330万ですね。詳細の内容等は委員会でお聞きしたいと思ったんですが、あえてこの場でどういう内訳なのかをお尋ねいたします。

議長　答弁を許します。野田環境課長。

環境課長　ご質問にお答えいたします。

まず、地球温暖化防止対策支援補助金330万円については、これまで補助してきたメニューに加えて、新たに電気自動車の購入について補助をするとい

うことにしております。今のところの予定ですけれども、太陽光発電システムについては5件を予定しています。それから、電気自動車については、一応新規で2件、一律10万円という形で補助メニューを検討しております。あと、電気自動車の充電システムV2H、これについては2件の60万円、そういったことで、一応330万円の積み上げを行っております。

それから、地域おこし企業人交流事業負担金560万ですけれども、この事業については、総務省のほうで今、地域おこし協力隊と同じような枠組みの中で、三大都市圏に本社を置く社員に地方のほうでそういった活躍する場を設けていこうというようなプログラムになっております。

この主な内容としては、ご説明もいたしましたけれども、現在、策定をほぼ完了しつつありますけれども、2050年までの温室効果ガスゼロに向けたロードマップ、この取組を来年度から具体的に進めていくこととなります。内容的にはすぐに取り組めるもの、おおむね5年以内というんでしょうか、それから、中期的に取り組むもの、長期的に取り組むもの、そういったものについてを進めるに当たって、まずはすぐ取り組めるものについてを、この取組についてもなかなか再生可能エネルギーについてはいろんな電気事業関係の法律とかも絡みますので、今の私どもの中では、ノウハウ、知識、そういったものが十分ではないというところもあります。そういったところもあって、そういった知識を持った専門人材を配置して、おおむね3年ぐらいを目安に事業を軌道に載せていきたいというふうに思っております。そういった業務のための費用ということで考えております。

以上です。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　先ほど副議長のほうも最初に申し上げられました、もうあえて聞く必要はないと思うんですけれども、こういう要は、知識を得られたいかと、かそういうことで、俗に言うコンサルタント、そういうあれを得られたいというのは重々分かります。ただ、職員自ら考えることができなかつたのかというのが、私が言いたいところなんです。これだけ町長のほうもいろいろ考えられて、中の内部の人事のことも考えられて、マネジメントしていただきたいというところの中でこういうのが出てくると、いかがなものかと。

参考の例を申し上げますと、我々いつも議会のほうも、先人の先輩の方たちが作り上げてこられました議会基本条例、これは一切ほかに頼ることなく、自分たちで作り上げて、自分たちで一生懸命考えた中でできた条例というふうに伺っております。やはり愛着もあり、何年もたてば悪いところも出てくるかとは思いますが、そういう人に頼った事業と自分たちで考えた事業はどれだけ愛着があるかということを見ると、責任振れるじゃないですか、言い方あれなんですけれども、例えば、100万円かけて、500万かけて、そのコンサルタントが言ったからやっとなと。できんかったのは、この人のせいだと、言い方はあれなんですけれども、そうはできるかなと。でも、自分たちが一生懸命考えて、時間をかけて職員さんたちが考えて作り上げた事業と、そういう言い方あれなんですけれども、全く大木町と縁のない、ゆかりもないような方たちが考えた事業というのは、どれだけ愛着があるかということだと思えますよ。本当説教じみた話になるんですけれども、そこは今後のそういうマネジメントで変わってくると思えますよ。

なおかつ、この環境分野に関してトップランナーを走っているこの大木町が、またさらに何を、教を請うのかと。私は町長、副町長の知識、知恵のほうか

余程すごいと思いますよ。もうこれだけ町のツートップが環境のプロであり、正直私も1,000万の会議の内容のコンサルタントの方とかお話聞くんですけども、正直、言い方あれですけども、それ俺でも知っているよというレベルの薄っぺらい内容。町長、副町長の知識のほうが余程私すごいと思いますよ。なぜそこに教えを請わないのかというのが疑問で、すみません、話が物すごく長くなって申し訳ないんですけども、これは今後の、こういうことだと思うんですよ。もう私1年間でどれぐらいほかのコンサルタントにお金払っているのかというのが物すごく疑問なんですよね。そこに逃げるんじゃなくて、自分たちで考えて、自分たちでつくった事業をやっていくというのが物すごく大事なことだと思います。これは私、課長に答弁求めるんじゃなくて、これ町長にぜひちょっと答弁求めたいと思いますけれども、お願いします。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 益田議員のご質問、ご指摘にお答えしたいと思います。

私も益田議員のおっしゃることと全く同じだと思います。本当に職員一人一人がしっかりスキルアップして、自分たちでやっぱり担っていくという、そういう意気込みを持って、これも環境分野だけではなくて、子育て分野にしても、いろんな分野で自分たちがプロになると。そして、一番町にとっていいサービスを提供していくという、そのためにスキルアップをしていくと、これはもう本当に大事なことだと思います。やっぱりそういう人材育成というのを町として目指していかないと、大きな自治体と張り合っていかなければいけないわけですから、小さな自治体がそれを張り合っていくというのは本当にお一人一人の人材にかかっているわけですから、全くおっしゃるとおり。

ただ、今回の事業に関しては、実は1つそうは言いながら、やっぱり大木町役場の職員というのは役場の中だけでずっと、異動はありますけれども、外の刺激がないというのも1つ問題かなど。今回の地域おこし企業人というのは総務省のいわゆる地方創生の事業の一環で専門人材を派遣するというので、これ交付税で措置されるということなんですよ。人を雇うということなんですけども、雇うとほら、もう何ていうか、いろいろ人件費になってくるんで大変なので、企業の支援を受けるという形で、そういう専門人材を派遣していただくことで委託料を払うと。基本的には、恐らく企業としても一定社会貢献的な意味合いを持って実施されるんだろうというふうに考えています。うちとしても、そういうことでやっぱりよその人材を、特に民間人材を一時的にでも職場に迎え入れるというのは、職員にとっては非常に外の方が入ってこられるわけですから、ひとつ雰囲気を変えるきっかけになる。ただ来られる人材にもよりますけれども、来られる人材にもよりますけれども、だから、今回の取組にかかわらず、こういう事業というのは何か職員がスキルアップしていくということも必要で、自らもちろんスキルアップしていく必要があるんですけども、そのためのきっかけづくりとしていろんなことを考えていく必要があるし、その一環として外の人材を入れるとか、もしくは、もっと言えば職員を企業に派遣するとか、そういうこともやりながら、職員の人材育成をやっていかなければいけないと思います。

あとちょっと本当に今、役場の中、人材不足でして、特に環境のロードマップを作って、これをどう実施に移していくかということで、いろんな専門家の方たちに今、コンサルにかかわらず関わっていただいて、町がトップランナーとして何ができるのか、しっかりとした費用対効果を得た上で、それを検討して、それを事業化していくということになってくると、すぐにもうそういう専

門的な知識も必要になってきますし、そういう意味では、今回の地域おこし企業人という総務省のプログラムを活用させていただこうということで、今回お願いしているということでございます。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員、再質問。

益田隆一議員 内容が分かりましたので、決してこれ課長責めているとか云々とかではなくて、そういう私の考えなんですけれども、そういうのがぜひ分かっていたきたいなというところと、町民ワークショップでしたっけ、去年からあっていました、どこかの大学の教授さんが来られていらして、よく言われていらっしゃったんですよ。大木町の役場の職員さん、本当優秀なんですよと。もう繰り返しずっと言われてあったんですよ、本当優秀なんですよと。これだけ優秀ななかなか町の職員さんはいないですもんねと大変褒めていらっしゃったんで、そのことを踏まえて、あえてこれ聞いたんですよ。決して悪いとかいう話ではなくて、ぜひもうコンサルに頼るということじゃなくて、やっぱり自ら考えるというのをぜひこれからも進めていただければと思います。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を13時からとさせていただきます。

休憩 12時05分

再開 13時00分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、87ページ、6款農林水産業費から9款消防費まで、順次説明願います。広松産業振興課長。

産業振興課長 6款農林水産業費、1項農業費、2目地域農産物消費拡大事業費434万9,000円、前年度比92万6,000円の減となっております。

減額の主な理由は、農産物加工促進補助金事業の見直しなどによるものでございます。

説明欄、農産物地産地消推進事業300万6,000円の主なものは、地産地消推進補助金300万円で、還のめぐみや環の香りの地域内消費喚起と多子世帯を応援する事業費の予算を計上しています。

6次化産業促進事業59万3,000円の主なものは、農産物加工販売施設指定管理料49万3,000円、アクアス隣接の農産物加工施設に係る施設管理費で、別途委託料明細書を配付しております。

89ページ、90ページをお開きください。

説明欄に、ファミリー農園事業に係る事業費として75万円を計上しております。

続きまして、3目道の駅おおき活性化事業費1,594万3,000円、前年度比260万2,000円の減となっております。

減額の主な理由は、さきで開催されました全員協議会においてご説明しました施設の管理運営に係る指定管理料を施設目的ごとに改めたことから、道の駅おおき管理運営委託料の減額及び使用料並びに賃借料が減額となっております。一方、増額となったものは、道の駅施設内の街灯整備費用といたしまして工事請負費の予算を計上しているところでございます。

説明欄、道の駅おおき活性化事業1,394万3,000円の主な支出項目は、道の駅おおきの管理運営委託に係る指定管理料1,313万円など、委託料の詳細につきましては、別途委託料明細書を配付しておるところでございます。

4目農業委員会費で1,281万3,000円をお願いしております。前年度比711万8,000円の増額となっております。

増額の要因は、委員報酬として、新たに農地利用最適化事業の実施に伴い、上乗せ報酬額の予算の計上及び本庁の行政電算システムのリプレースに伴うシステム改修委託料が発生することによるものでございます。

農業委員会事業1,281万3,000円の主な支出項目は、農業委員18名分の報酬574万円、システム改修委託料581万7,000円は、先ほど言いましたとおり行政システムのリプレースに連動しました農家基本台帳システムの構築に係る費用でございます。

5目地域農業振興費1億179万6,000円、前年度比5,072万9,000円の減となっております。

減額の主な理由は、農業振興地域整備計画策定に係る委託業務の完了に伴う減額のほか、国庫事業であります産地パワーアップ事業に対する要望がなかったことや、県事業でございます活力ある高収益型園芸産地育成事業の補助事業費が減少したことなどによるものでございます。

説明欄の地域農業振興事業費3,214万円の主な支出項目は、92ページの負担金でございます。JA福岡大城各生産部会等の支援及び昨年度まで7款商工費で予算計上しておりましたJA主催の農業まつりに係る補助金、予算額50万円でございましたが、それを統合いたしまして地域農業推進活動事業費として250万円の予算を計上しております。

土地利用型農業振興事業1,241万6,000円の主な支出項目は、水田農業推進協議会の運営事務費補助433万3,000円、水田農業転作作物振興事業費補助金98万円及び水田農業機械導入支援事業補助金100万円は、町単独事業といたしまして、大豆及び麦の収穫助成のほか、新規作物導入支援や水田農業機械の導入支援に対する事業費でございます。

最後の水田農業担い手機械導入支援事業496万5,000円は、県の補助事業を活用し、農地組合法人でございますが、自脱型コンバインを導入するための事業補助金の予算を計上しているところでございます。

施設園芸型農業振興事業8,600万円の主なものは、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金8,550万円、イチゴ生産施設整備事業などに対する事業補助金でございます。

次に、畜産対策事業16万6,000円は、家畜伝染病発生予防対策の発生予算といたしまして予算のほうを計上しております。

6目農業担い手支援4,890万4,000円、前年度比163万円の減となっております。

農業担い手支援事業4, 890万4, 000円の主な支出項目は、新規就農者移住定住促進事業費補助金360万円。この事業は、令和2年度より新たに創設した事業でございます。新規就農者100人育成プロジェクトといたしまして、就農予定者定住促進事業といたしまして町外から転入、町内で営農しようとする新規就農予定者に定住に係る費用の負担軽減ということで支援を行っているものでございます。

また、新規就農者転入促進事業ということで、町外で在住し、町内でもう既に営農してある新規就農者に転入を促進するための費用の一部を支援するというようなスキームで現在行っているところでございます。

次に、農業次世代投資事業交付金は、27経営体、対象者は31名でございますが、それを見込みまして4, 437万9, 000円の予算のほか、新規就農者機械共同利用支援事業補助金50万円の予算を計上しております。

7目農業生産基盤農村保全費8, 801万5, 000円。前年度比5, 981万8, 000円の減となっております。

減額の主な理由は、大木町土地改良区元利償還が令和2年度で完済したこと、一方、増額として国営総合農地防災事業筑後川下流左岸事業の工事に係ります負担金が増額となっていることによるものでございます。

土地改良施設維持管理事業3, 141万8, 000円の主な支出項目は、大木町土地改良区事務費補助金274万8, 000円、筑後川土地改良区管理運営負担金141万8, 000円、筑後川下流域農業開発促進協議会に対します負担金約276万6, 000円。

94ページでございます。

筑後中部地区土地改良事業連絡協議会負担金132万4, 000円、筑後川下流用水施設管理業務費負担金93万5, 000円、基幹水利施設管理事業負

担金 815万7,000円、それと国営防災事業筑後川下流左岸事業に対する負担金1,324万円など、農業生産基盤の維持管理を図るための必要な予算として計上しております。

農村環境保全事業5,659万7,000円の主な支出項目は、農業農村の有する多面的機能を維持、発揮させるための共同活動を支援する多面的機能支払交付金として5,615万4,000円の予算を計上しております。

以上でございます。

建設水道課長 8目豪雨被害軽減対策費3,901万1,000円、前年度比305万4,000円の減となっています。

減額理由の主なものは、備品購入費の減額によるものです。同事業において、内訳の主なものとして、報償費101万円は地域活動として実施される水路敷の除草や町有水路区管理委員会への報償費です。

需用費170万4,000円は、除草用大型トラクターの消耗部品代、燃料費等です。委託料308万円は、水路の維持管理業務の委託等です。原材料費812万円は、地域活動として実施される水路補修に支給する木柵材料等です。

備品購入費127万2,000円は、経年劣化した車両の購入費です。負担金補助及び交付金2,323万6,000円は、筑後川土地改良区花宗太田土木組合負担等です。

9目 堀の維持管理費988万2,000円、前年度比3万9,000円の減となっています。説明欄のとおり、水質保全管理事業50万円は水路の水質検査業務の委託料です。

地籍管理事業938万2,000円の内訳の主なものとして、委託料897万円は地籍図修正及び用地測量等の委託料です。

10目堀の整備改修費600万円、前年度比5,230万円の減となっています。

減額理由の主なものとしては、工事請負費及び負担金補助及び交付金の減額によるものです。

95、96ページをお開きください。

同事業において、工事請負費600万円は、国や県の補助事業の対象とならない小規模な町単独事業の水路補修工事費です。

以上です。

産業振興課長 7款商工費、1項商工費、3目町内消費推進費で1,019万9,000円の予算を計上し、前年度比203万3,000円の増となっております。

増額となった主な要因は、大木町地域振興事業補助金を増額したことによるものでございます。

説明欄、地域ポイント事業519万9,000円の主な支出項目は、委託料の本事業に係りますシステム保守料125万4,000円のほか、地域ポイント運営協議会負担金といたしまして358万6,000円の予算を計上しております。

地域振興事業500万円は、商工会で実施されますプレミアム商品券の発行を支援するための補助金でございます。

4目商工振興費1億1,837万8,000円、前年度比3,115万3,000円の増となっております。

増額となった主な要因は、住宅改修補助金の増額や、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業継続のための支援対策といたしまして、実質無利子化と

した利子補給補填制度及び金融機関に預け入れる預託金を7,500万円から1億円まで拡大をした分に伴う増額でございます。

町内の事業者支援と住環境の向上を図るための事業でございます住宅環境補助金交付事業250万の予算を計上し、中小企業活性化事業1億1,587万8,000円の主な支出項目は、商工会への運営補助金750万円をはじめ、中小企業預託金に係る利子補給補助金835万円、貸付金の中小企業融資原資といたしまして金融機関に預け入れます預託金1億円などの予算を計上しております。

5目創業支援費30万円、前年度比20万円の減となっております。この予算は、負担金として、町商工会に対しまして大木町経営発展支援事業推進事業補助金として事業費の一部を補助するものでございます。

6目雇用就労環境費1,753万8,000円、前年度比1,047万9,000円の減となっております。

減額となった主な要因は、地域創業向上支援センター運営事業の委託の減額などによるものでございます。

地域創業向上支援センター運営事業1,731万5,000円は、プロジェクトマネジャー5名分の人件費及び活動費でございます。

労働行政推進事業22万3,000円は、98ページの説明欄に記載しています当時の支出予算を計上しているものでございます。

7目誘客推進費1,157万円、前年度比913万5,000円の増となっております。

増額となった主な要因は、施設の管理運営に係る指定管理を施設目的ごとに改めたことから、本目にWAKKAの指定管理に係る委託料及び用地借上げに係る使用料が発生したことによるものでございます。

説明欄、観光イベント事業176万2,000円の主な支出項目は、大会イベント補助金100万円、WAKKA活性化事業980万8,000円はWAKKAの施設管理に係ります指定管理料の905万8,000円などでございます。

WAKKAに係ります指定管理料の詳細につきましては、別途、委託料明細書を配付しておるところでございます。

8目包括相談支援費34万5,000円、前年度同額でございます。

98ページの説明欄、消費者行政推進事業は、消費者行政に係ります予算として必要な予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

建設水道課長 2目国県道事業推進費61万7,000円、前年度比5,000円の増となっております。

同事業において、内訳の主なものとして、負担金補助及び交付金56万9,000円は福岡県道路協会負担金などです。

3目生活道路整備改修費2億5,415万円、前年比4,447万3,000円の増となっております。

増額理由の主なものとしては、正原橋改良事業の増額によるものです。説明欄のとおり、道路維持費6,131万6,000円の内訳の主なものとして、委託料381万6,000円は道路の維持管理業務に係る作業委託等です。

工事請負費5,520万円は、利用者が多い一級町道や通学路を優先とした5か所の舗装補修並びに冠水対策として3か所のかさ上げ工事代費用などです。材料費は、路面及び道路施設等の補修に使用する材料費です。

防災安全交付金を活用している町道10号線自転車歩行者道整備事業8,0

00万円の内訳の主なものとして、委託料200万円は用地補償業務並びに設計業務等の委託です。工事請負費5,850万円は、国営幹線水路に係る管渠溝の拡幅工事です。

公有財産購入費350万円、補償補填及び賠償金1,600万円は、用地購入費並びに物件等移転補償費です。

社会資本整備総合交付金を活用しております狭隘道路整備事業の4,670万円の内訳の主なものとして、委託料300万円は建築確認に伴う後退を含む用地測量業務の委託料です。工事請負費4,100万円は、建築確認に伴う後退を含む道路整備7か所の工事費です。

補償補填及び賠償金220万円は、支障電柱移転等の移転補償費です。道路メンテナンス事業補助事業を活用しております橋梁長寿命化事業の300万円は、法定点検業務の委託料です。

交通安全対策特別交付金を財源としております交通安全施設整備事業の400万円は、防護柵、道路反射鏡及び区画線の整備工事費です。

社会資本整備総合交付金を活用します正原橋改良事業5,000万円は、福岡県が実施する山ノ井川浸水対策重点地域緊急事業、正原橋の架け替えに伴う橋梁拡幅部分の負担金です。

101、102ページをお開きください。

町道管理事業913万4,000円の内訳の主なものとして、委託料500万円は道路台帳の補正業務の委託です。

2項河川費、1目豪雨被害軽減対策費82万6,000円、前年比39万円の増となっています。同事業において、内訳の主なものとして、負担金補助及び交付金81万6,000円は福岡県河川協会の負担金などです。

3項都市計画費、1目公園広場維持管理費873万8,000、前年度比2

74万9,000円の減となっています。

減額理由の主なものとして、施設整備工事の減額によるものです。同事業において、内訳の主なものとして、需用費223万4,000円は電気代及び公園施設の修繕費などです。委託料583万1,000円は、シルバー人材センターや地域団体に対する施設の管理業務の委託費です。

4項住宅費、1目防災体制充実費284万7,000円、前年度比20万円の増となっています。

増額理由の主なものは、空き家バンク掲載物件の調査業務委託料の増額によるものです。

103、104ページをお開きください。

同事業において、内訳の主なものとして、負担金補助及び交付金250万円は老朽危険空き家と判定された空き家の解体費用の補助金です。

以上です。

総務課長 9款消防費、1項消防費、1目消防体制充実費2億688万2,000円、前年度と比較し、久留米広域消防本部負担金の増額により792万5,000円の増となっております。

主な予算の内容を説明欄事業ごとに説明させていただきます。

消防活動事業では、消防団員報酬862万円、退職報償金300万円及び警戒活動や訓練等の費用弁償743万4,000円、久留米広域消防本部負担金として1億6,113万7,000円ほか、1年延期となった福岡県消防ポンプ操法大会出場に要する費用を含め、計1億9,340万7,000円を計上しています。

次のページをお願いします。

消防施設整備事業では、消防指令専用回線専用料173万7,000円、配備後20年を経過する小型動力ポンプ付積載車1台の購入費870万5,000円、消火栓新設補修に係る水道事業への工事負担金200万円などを計上しております。

以上です。

議長　ここで、6款農林水産業費から9款消防費まで質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なし

議長　質疑なしと認めます。失礼。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員　まず、90ページのところで、ファミリー農園事業の件なんですけれども、今、町内に2か所ほどファミリー農園の場所があるんですか。うちの近辺見てみますと、非常に管理状況があまりよろしくないような気がしてならないんですよ。何区画あるのか分かりませんが、全部使用していらっしゃるのかどうかも分かりませんが、なかなかあまりいい状況ではないのかなというふうに危惧しております。そこら辺も、使用者に対しても使用とか、使用のやり方とか、管理のやり方とか、何かそういうふうな指導が行われているのかどうか1つお尋ねしたいのと、もう一つよろしいでしょうか。

92ページのところで、負担金、新規就労の農業移住定住促進事業の補助金、これ前年度、昨日ありましたけれども280万ほどの減額がっております。今年も360万ほど予算組まれてあるんですけれども、移住定住者をどのよう

に引き込むつもりでいらっしゃるのか。何かあまり効果がないような気がしてならないんですよ。今年は、去年その減額した280万の減額を基にして、今年も360万予算上げていらっしゃる以上、何か秘策があるのかなというふうに考えておりますので、そこら辺をちょっとご説明していただきたいのと、どうも産業振興課さんの考え方として、農業を営農として考えていらっしゃると思うんですよね。だから、楽しい農業はできんとかかと。何か稼がないかという農業のスタイルがまず先行してあるので、農地を守らなければいけないという立場にしか立っていらっしゃるみたいなんです。定年退職した人が家庭菜園で、例えば1反、2反何かを作りたいといってもなかなかできない話ですよ。

これ以前も申し上げたかと思うんですが、下限面積を下げたらもう少し農地が開放できるんじゃないかと思っております。ただ、開発しろ、宅地化にしろという話ではなくて、本当に田んぼなり、楽しい農業をやりたい方に農地を開放できないものなのか、何か県が主導権を握っているというような感覚でいらっしゃいますけれども、そこら辺もう少し考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。ちょっと先にこの分だけ。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 小島議員のご質問に回答いたします。

まず、ファミリー農園の業務につきましてですが、事業につきましては、町内で現在3か所、農園の施設がございます。大溝地区に石丸山公園の北側の所に1か所、それと道の駅おおきの442バイパスの南側に1か所、それと木佐木保育園の東側に1か所というところで農園のほうを持っておりまして、現在

の利用率からいきますと6割弱ぐらいの感じでの利用状況となっております。

最近の動向といたしましては、広報とかでも周知は行いますけれども、新規の方の入園というのがなかなか難しい状況で、また長年借りてある方につきましても、複数区画をお持ちであっても、だんだんやっぱり年齢が重なっていくとなかなか全部しきらんよということで、区画が減っていったりというような形で少しずつ減少傾向にあります。これにつきましても、今回、自治総合計画またこの新年度予算の検討の中でも、産業振興課のほうの課題の一つとして挙がっておりますので、どのような形でしていくかというのは、新年度になって検討していく必要があるかなというふうに思っております。

また、先ほどご指摘いただきました楽しい農業というところの部分、下限面積というのはなかなか、今、本町におきましては40アールが下限面積ということで、40アール持てないとなかなか農地は持てないというのが今一般的な原則になってございますので、そういったものは、そういった基準は基準として、あところいったファミリー農園なりへの誘導をどうするかとか、そういったところが鍵にもなってくるかなというふうに思っております。

それで、ファミリー農園の管理につきましては、全部ではない、職員のほうも草を払いに行ったりもしているんですけども、年に2回ほどの管理ということで、シルバー人材センターのほうにちょっとお願いをしております。それで、シルバー人材センターの会員さんのほうにも、こういった農園があるというようなことでも周知をいただいておりますけれども、なかなか入園まではいかないという状況でございます。午前中にも引き続き、産業振興課の課題でございますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、楽しい農業につきましては、国のほうでも大規模な担い手だけではなく、担い手農業だけではなく、半農半Xという形で、話というか、計画もあり

ますので、都市部でスキルがあっただけ農業をしたいとか、そういった方の今呼び込みという形もしていく必要があるかなと思っておりまして、これについては創業・交流支援センター、WAKKAのほうで来年度、ワーケーションという言葉が最近はやっていますけれども、そういった形で移住定住なり、そういった半農半Xになるかどうか分かりませんが、農業されるかどうか分かりませんが、そういった形で進めていきたいなというふうに考えております。

それと、新規就農者移住定住促進事業費の分でございます。これについて、令和3年度360万円の予算の計上させていただいておりますけれども、これについては、来年度研修する人、それと今営農されてあって町外に住んでいる方がいらっしゃいますので、その方の分で一応積算したところで360万円という予算のほうを計上させていただいております。それで、年に最低2回は相談会とかで担当者も顔を合わせますし、それ以上に相談もしますんで、そういった折にこういった事業があるよというような形でPRさせてもらっているんですが、どうしてもやっぱりちょうど小学校に上がるからちょっと今年は難しいとか、そういった家庭的な理由であったり、あとちょっと令和2年度におきましては大家族の方がいらっしゃいまして、なかなか空き家というか、町内の住宅が見つからなかったということで、1件ちょっと探しておったんですけども、今年ちょっと最近パン屋さんになった奥牟田東の物件とかもちょっと言ったんですけども、ちょっとタッチの差でちょっと不動産屋さんのほうでもう先に契約されてあったりとか、そういったところでありまして、担当者たちもそういった物件を探したりとかしておりますけれども、外的要因ではございませんが、家庭的であったり、その方々の家族構成に合ったお家がなかったりというところで、なかなか進まずというところで、令和2年度については一応予算は9経営体分いただいていたんですけども、3人の新規就農者の方は、

今年度転入いただいたんですけれども、残り6人の方はいろんな事情がありまして、ちょっとできなかったというところがございます。

あと一点。ちょっとすみません、ちょっとばたばたの答弁になりましたけれども、以上で答弁のほうを終わらせていただきます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 丁寧な説明ありがとうございます。

続いて、ちょっとあと3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目、これ町長にお尋ねしたいんですけれども、96ページの住宅改修補助金の件なんですけど、ゼロカーボン、それから気候変動と連動した予算組みができないものか。住宅会社、ある程度の制約がありまして、なかなか、今町長が進めていらっしゃる気候変動、ゼロカーボンに対する、これもこの中に組み込んでやると非常に前向きに進むんじゃないかと思っております。

やはりこれ産業振興課さんだけではなくて、建設水道課さん、それから企画課さんも一緒になってやらないとできない、いわゆる縦割りを取っ払って横の連携でやっていくと非常に面白い事業ができるんじゃないかという、目指すところができるんじゃないかと思っております。これ今後どういうふうに展開されていくのか、ちょっと町長のほうにお尋ねしたいなと思っております。

それから、90ページにきております道の駅おおきの件、活性化事業。

それから、97、98でご説明いただきました地域創業・交流支援センターの指定管理の明細というのを、道の駅の指定管理の明細、別冊資料で議案12号の一般会計7目の説明資料ということで頂いております。

まず、道の駅のほうをちょっと見させてもらいますと、令和2年度で収入が

993万5,000円、令和3年度が収入が1,313万円と。それから、支出のほうで2,000万と前年度が1,900万ということで、何かぱっと見、ちょっと赤字になっているような気がするんですよ。それと、収入のほうでその他の収入、マイナス31万、農産物販売等が令和2年度は370万あったのが令和3年度は340万になりますよと。それから、施設の利用料が、前年度500万あったのが今年度355万ですよ、マイナス144万ですよと。これ指定管理料で17号、18号、19号の議案の中で、総務建設のほうでしっかりと議論されるんでしょうけれども、12号議案の中でこの指定明細料が出てきた以上、ちょっと質問しとったほうがいいのかと思っております。

基本、指定管理なんで、収入が増えて支出も増えるんだったらいいんですけども、収入は減って支出が増えて、足りない分は町からの指定管理料で補いますよと。それはちょっと何か、民間とすればなかなか考えにくい話なんじゃないかなと思っております。

それから、もう一つ、地域支援創業・交流センターのほうの明細見させてもらいますと、これも同じように前年度令和2年度700万、令和3年度の収入が900万と上げていらっしゃいます。収入が増えているんですけども、よくよく中身見ると足りない分を町から補助をしていると。その大きな赤が、収入のその他の収入で令和2年度が325万、今年度が15万。これ何か車泊手数料が300万減額になるんですよというお話なんですか。これWAKKAのところには造りましたあの何か箱物の宿泊施設が利用がないんでこれだけ減らしたんですよという意味だったらば、やはりあの事業は何だったんだろうと。予想どおりの宿泊者がいないのでこんなに減額になっているのかどうなのか。民間だったら、やっぱり希望を与えるために予算を上げていくんですね、できるかできんか分かりませんよ。だけれども、最初からこの15万しかもう宿泊

はないんで、これだけしか頑張らんでいいよしか見えないんですよ。それじゃやっぱり職員のモチベーションも、指定管理者のモチベーションも上がらないと思うんですよ。やはりモチベーションを上げていくためには、収入増やすぞという意気込みがなければいけないんじゃないかと。なおかつ、支出で社員の給料上がっていくんですよ。いやいやそれはおかしいでしょうと。というふうな考え方がちょっとあるんで、その辺をどう整理されてあるのか聞きたいところがあります。

それと、もう一つ、これ産業振興課長にお尋ねしたかったんですが、96ページの中で、大木町の経営発展支援推進事業補助金として30万ほど商工会のほうに出されてありますが、なかなか商工会のほうでこれをうまく活用しているのかどうかというのは非常に見えにくい状況なんですよ。商工会さんも一生懸命やられてあるかと思うんですけども、産業振興課のほうから商工会に対して何かこういった事業をやりなさい、こういった成果を上げなさいというふうな何かが出ているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

議長　それでは、まず96ページ、住宅改修補助金についての町長の考え方を求めます。境町長。

境町長　小島議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの気候変動対策事業の中で、ひょっとして質問があるのかなともちらっと思ったりもしたんですけども、これからZEH、いわゆるゼロエネルギー住宅を造っていく上で、新エネルギーも重要ですけども、電池も重要ですけども、やっぱり省エネ対応、対策、改修が非常に重要になってくる。それ

をどう手つけていくかというのは、確かに課題でありまして、じゃ議員おっしゃるように気候変動でも住宅改修がある、こっちでも住宅改修があるみたいな形ではちょっと、ばらばらにやるわけにはいかないんで、議員おっしゃるように、1つにして、どのような補助対象、補助メニューにしていくのかというのを少し精査させていただいて、住宅支援に関しては、町内企業の支援まで含めて考えるのかどうかちょっと分かりませんが、少なくとも1つ、いろんなそういう町の目的を集めたところでの効果的なやっぱり事業をつくらないといけないというふうに考えておりますので、そこら辺については、ご指摘のように関係課が集まって、プロジェクトチームでしっかり制度設計をしていくということで進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長 次に、指定管理の考え方について、広松産業振興課長。

産業振興課長 すみません。はい。小島議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅おおきの指定管理の明細について少しご説明させていただきます。

まず、業務委託費で162万4,000円増となっております。これについては、インフォメーションに案内の者を、今までちょっと配置ができておりませんで、やはりこれするべきだということで、その分の人件費について、必要なものということで増としております。

それと、あと収入のほうでございます。ご存じのとおり、やっぱりレストランについてがなかなか、コロナ禍の中、集客がちょっと見込めていないという状況もございます。現在では、5割を切ったぐらいの感じの売上げとなっております。

りますので、その分の減額ということで見積りをさせていただいているところでございます。

それと、あと全体的なちょっと道の駅の分と、あとWAKKAの指定管理、それと地方創生交付金の委託料、その関係について少しお話をさせていただきますと、まず農園事業につきまして、一応持分としては、指定管理の範囲としては道の駅ということにしておりますけれども、地方創生交付金のプロジェクトマネージャーがその辺を管理をするということで、農業体験であったり、そこでできます農産物の販売につきましては、地方創生交付金事業の委託料の中に丸め込んでいますので、今まで道の駅とWAKKA、クリエイティブの指定管理料に入っていました分が、その分が減額という形になってございます。

それと、あと地域創業・交流支援センターの明細書の中の収入にあって、トレーラーハウスについてという話がございましたが、トレーラーハウスの利活用につきましても、地方創生交付金事業という形で、来年度は移住定住促進の分ということで、ワーケーションという形での事業展開というものを主に考えておりました、それに伴いまして地域創業・交流支援センターの指定管理料の明細からは落ちているという状況でございます。

それと、あとちょっと人件費的なものについては、地方創生交付金事業で見るとような形になっていきますので、そちらで上がる収入については地方創生交付金事業という形で整理をさせてもらっているところでございます。

ちょっと、なかなかここで全てが言えないんですけども、ちょっとお待ちください。

それと、もう一点でございますが、96ページの創業・起業支援事業の中の大木町経営発展支援事業推進事業費補助金30万円についてでございますが、町商工会とは担当、係は定例的な協議を行っております。今年度、創業につな

がる、直接的ではないんですけれども、奥牟田東のパン屋さんであったり、あと上牟田口で移動販売されますお弁当屋さんであったりというところで、一応その成果的にはちょっと上がっているところでございます。

それで、どちらかというと、この事業については謝金が主なものでございましたが、ちょっともう今地元オンラインになってきていますんで、そういったものもあるので、今回ちょっと減額をさせてもらっているところでございます。

それと、今後についてでございますが、自治総合計画におきまして、創業支援の部分も当然その計画の中に入っております、その中で成果指標のほうも指標としてちょっとだけ相談をすとか、それでその経営発展の計画の変更の件数であったり、そういったものをカウントするような形でしておりますので、令和3年度以降については、自治総合計画に基づきまして、そのような形で事業展開を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 補足あるか。しゃべりたいか。答弁を許します。境町長。

境町長 小島議員のご質問にちょっと追加でお答えさせていただきます。

小島議員が言われた指定管理料の考え方、要するに足りん分を町が補填するという、そういうような、少なくとも資料の出し方、それはもうおかしいんじゃないかと。まさしくそのとおりやと思います。これは私の指導不足で本当に申し訳ないと思っています。

基本的には、やっぱりそこに何を町が委託をするのか、それをやっぱり費用対効果を上げてできるだけ利益を出すような形で、余ったら利益として違うところに投資をしていただくとかしていいわけですから、そういうような業務を

何を委託してそれがどれぐらいの費用でやる必要があるのか、それを委託料として上げて、その結果、それが足りるか足りないのかというのはもう指定管理者の努力という、そういうような指定管理料の在り方というのが当然だと思いますので、産業振興課と現場と協議しながら、少なくとも指定管理料の積算についてはそういうような形で、今年はあれですけども、来年は取り組ませたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 再質問ございますか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 町長、ありがとうございます。

その町長の考え方を聞いて、ちょっとほっとしたところがあります。この後、何か17号、18号、19号でまた指定管理者の協議があるかと思えますけれども、産業振興、建設常任委員会のほうでしっかりと協議をなされて結果を出されることを期待して、質問を終わります。

議長 ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

続いて、105ページ、10款教育費より14款予備費まで、順次説明を願います。内藤学校教育課長。

学校教育課長 10款教育費、1項教育総務費、2目未来を生きる人材の育

成費 2,508万9,000円、前年度比 228万4,000円の増となっております。

増額の主な要因は、学校でのICT活用指導力向上、情報教育の充実を図るICT支援員の配置によるものでございます。内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

教育委員会運営事業費において142万3,000円。主なものとしまして、教育委員報酬122万4,000円を計上しております。

107、108ページをお願いいたします。

事務局運営事業において523万5,000円を計上しております。主なものとしまして、児童・生徒及び教職員の健康診断委託料203万3,000円、児童・生徒のけがなどの補償に備えるための共済負担金134万7,000円などを計上しております。

学校教育支援事業において1,011万9,000円。主なものとしまして、年度当初よりICT支援員の配置として831万6,000円を計上しております。

学校問題相談事業において831万2,000円を計上しております。主なものとしまして、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの謝金として、それぞれ290万円、216万円、各小学校に2名ずつ配置しています家庭教育支援員への報償費242万円のほか、スクールライフサポーターへの謝金80万円を計上しております。

以上です。

建設水道課長 教育環境整備費 1,713万円、前年度比 1,713万円の増となっております。これは営繕業務としての学校施設等改修事業の予算化によ

るものです。

内訳の主なものとして、需用費1,313万円は学校施設7か所の修繕料です。委託料300万円は、大木中学校屋内運動場改修の設計業務の委託です。工事請負費100万円は、学校施設バリアフリー化の工事です。

以上です。

学校教育課長 2項小学校費、次のページをお願いいたします。

2目未来を生きる人材の育成費4,568万2,000円、前年度比577万8,000円の減となっております。

減額の主な要因は、令和2年度から新学習指導要領により改訂される教科指導書の購入費が令和3年度減となるものです。内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

学校運営事業、教育総務において402万5,000円。主なものとしまして、各小学校の校医、薬剤師の報酬237万3,000円を計上しております。

就学援助奨励事業において897万3,000円。扶助費、就学援助費の同額で経済的に困窮している保護者に対する就学援助費として計上しております。

小学校運営事業、大溝小学校において1,265万3,000円。主なものとしまして、消耗品費222万5,000円をはじめ、光熱水費459万5,000円。教材備品購入費188万8,000円などがございます。

ふるさと教育推進事業、大溝小学校において18万6,000円。大溝小学校の学童農園運営に係る費用を計上しております。

111、112ページをお願いいたします。

小学校運営事業、木佐木小学校において1,085万4,000円。主なものとしまして、消耗品費187万7,000円をはじめ、光熱水費413万7,

000円、教材備品購入費130万4,000円などです。

ふるさと教育推進事業、木佐木小学校において9万8,000円を木佐木小学校の学童農園運営に係る費用を計上しております。

小学校運営事業、大莞小学校において881万1,000円。主なものとしまして、消耗品費166万6,000円をはじめ、光熱水費357万円などです。

ふるさと教育推進事業、大莞小学校において8万2,000円。

113、114ページをお願いいたします。

大莞小学校の学童農園運営に係る費用を計上しております。

3目教育環境整備費2,782万2,000円、前年度比512万2,000円の減となっております。

減額の主な要因は、令和2年度に木佐木小学校増築の備品購入費を計上していたものの皆減によるものでございます。

内容につきまして、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

小学校施設維持管理事業、教育総務において1,423万4,000円。主なものとしまして、各小学校の清掃管理業務委託料151万4,000円、教職員が使用する校務用パソコン機器類のリース料975万1,000円。大莞小学校学童農園現況復旧に戻すための撤去費として96万8,000円。ICT関連工事として木佐木小学校増改築情報通信ネットワーク整備工事費として100万1,000円などです。

小学校施設維持管理事業、大溝小学校において435万円。大溝小学校の施設維持管理費として用務員委託料200万8,000円や各種点検管理委託料などがございます。

小学校施設維持管理事業、木佐木小学校において407万5,000円。木

佐木小学校の施設維持管理として用務員委託料198万6,000円や各種点検管理委託料などがございます。

小学校施設維持管理事業、大莞小学校において516万3,000円。

次のページをお願いします。

大莞小学校の施設維持管理として用務員委託料200万8,000円や樹木伐採各種点検管理委託料などがございます。

3項中学校費、2目未来を生きる人材の育成費2,908万9,000円、前年度比269万6,000円の増となっております。

増額の主な要因は、中学校におきましては令和3年度からの新学習指導要領により改訂される教科書指導書の購入費の増によるものです。内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

中学校運営事業、教育総務において252万5,000円。主なものとしまして、校医、薬剤師の報酬83万7,000円を計上しております。

就学援助奨励事業において893万、扶助費、就学援助費の同額で経済的に困窮している保護者に対する就学援助費として計上しております。

中学校運営事業、大木中学校において1,763万4,000円を計上しております。主なものとしまして、消耗品424万3,000円をはじめ、光熱水費516万。

次のページをお願いいたします。

教材備品購入費276万などです。

3目教育環境整備費986万9,000円、前年度比51万3,000円の減となっております。内容につきましては、右側説明欄の事業ごとに説明いたします。

中学校施設維持管理事業、教育総務において466万4,000円。主なも

のとしまして、教職員が使用する校務用パソコン機器類のリース代368万円などです。中学校施設維持管理事業、大木中学校において520万5,000円を計上しております。

大木中学校の施設維持管理として用務員委託料213万9,000円や各種点検管理委託料などです。

以上です。

生涯学習課長 4項社会教育費。次のページをお願いいたします。

2目社会教育施設運営費423万2,000円、前年度比52万9,000円の増となっております。内訳につきましては、右側説明欄の事業ごとにご説明いたします。

図書情報管理事業では、昇降機保守点検委託料77万5,000円、清掃管理委託料250万8,000円など、合計423万2,000円を計上しております。

次に、3目子供の育成活動推進事業費460万7,000円、前年度比169万6,000円の増となっております。

増額の要因といたしましては、地域学校協働活動事業において、活動範囲を町内全域に広げるため、地域学校協働活動推進員を現在の1名から3名へ2名増員することによる推進員謝金の増額によるものでございます。

地域学校協働活動事業では、各校区へ配置します推進員3名分の謝金として228万1,000円など、合計241万4,000円を計上しております。青少年育成活動団体支援事業では、青少年育成町民会議に対する補助金116万円、小・中学校PTA連絡協議会への補助金32万円など、合計219万3,000円を計上しております。

次に、4目地域資源開発費57万7,000円、前年度比13万2,000円の減となっております。

文化財専門委員会活動事業では、文化財専門委員の報酬として9万円など、合計11万5,000円を計上しております。文化財保護活用事業では、次のページをお願いいたします、試掘調査用機械借上料13万2,000円、久留米がすり保存会負担金21万円など、合計46万2,000円を計上しております。

次に、6目生涯学習推進費442万2,000円、前年度比138万1,000円の増となっております。

増額の要因といたしましては、図書情報センターや子育て交流センターなど施設を訪れた人々が交流できる空間づくりとして、屋外に設置しますベンチテーブルと備品購入費の計上によるものでございます。

生涯学習講座事業では、おおぞらセミナーや各種講座の講師謝金15万円など、合計25万1,000円を計上しております。

文化活動支援事業では、文化祭作品出展者への参加賞購入費22万円など、合計38万円を計上しております。

こっぽーっと魅力アップ事業では、図書情報センターや子育て交流センター、総合体育館など、多くの町民の皆さんが繰り返し訪れる出会いの広場こっぽーっとにおきまして、新たな出会いや交流が生まれ、そこから新しい学びへとつなげるための空間づくりとして、ベンチテーブルや椅子等の購入費として157万3,000円を計上しております。

こっぽーっとホールイベント開催支援事業では、ホールイベント企画運営委員会への負担金180万円を計上しております。

20歳のつどい開催事業では、成人式の記念品代24万8,000円など、

合計25万8,000円を計上しております。

婦人会活動支援事業では、婦人会への補助金16万円を計上しております。

次に、7目図書館費1,346万8,000円、前年度比166万7,000円の増となっております。

増額の要因といたしましては、本年度9月議会におきまして債務負担行為の議決、承認をいただきました図書管理システムのリプレースに伴い、システム機器リース料の増額によるものでございます。

こっぽーっと応援ネットワーク活動事業では、図書情報センターの運営を日頃からご支援いただいておりますこっぽーっと応援ネットワーク会議に対する負担金30万円を計上しております。

図書館事業では、新聞、雑誌の購入費を含む消耗品費184万2,000円、令和3年度にシステムのリプレースを予定しております図書館システム機器リース料366万8,000円、図書資料購入費450万円など、合計1,223万8,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

ブックスタート推進事業では、ブックスタート事業及びブックスタート後の2歳児、3歳児、5歳児を対象としましたフォローアップ事業用絵本等購入費を含む消耗品費82万5,000円など、合計93万円を計上しております。

次に、8目人権教育啓発費169万1,000円、前年度比29万円の減となっております。人権同和問題啓発推進事業では、人権問題啓発強調月間及び人権週間に開催しております講演会の講師謝金13万6,000円、そのほか人権、同和、啓発に伴う旅費や負担金など、合計169万1,000円を計上しております。

次に、9目自治活動支援推進費233万8,000円、前年度比88万6,

000円の減となっております。地域活動支援事業では、地区公民館長41名に対する報償費147万6,000円など、合計233万8,000円を計上しております。

続きまして、5項保健体育費、1目保健体育共通費1,041万8,000円、前年度比416万2,000円の減となっております。

次のページをお願いします。

減額の要因といたしましては、新年度におきましては、会計年度任用職員人件費の減少分でございます。保健体育共通費では、プリンターインクやロール紙などの消耗品費64万円、被害田補償費17万1,000円など、合計107万1,000円を計上しております。

次に、2目保健体育施設運営費3,456万3,000円、前年度比2億4,693万6,000円の減となっております。

減額の要因といたしましては、令和2年度におきまして、総合体育館の大規模改修工事に係る工事費及び関連費用を計上していたことにより、令和3年度では大幅な減額となっております。

総合体育館管理運営事業では、総合体育館の光熱水費600万円、清掃業務委託料216万5,000円、シルバー人材センターに委託する施設管理委託料245万1,000円など、合計1,379万4,000円を計上しております。

運動公園と保健体育施設管理運営事業では、運動公園やテニスコートなどの光熱水費221万5,000円、運動公園のトイレや排水設備などに係る修繕料153万4,000円、次のページをお願いします、シルバー人材センターに委託する運動公園施設管理委託料ほか、スポーツ施設管理委託料182万7,000円など、合計677万7,000円を計上しております。

保健体育施設改修事業では、みんなの広場トイレ設置工事費1,280万1,000円ほか、関連費用として合計1,399万2,000円を計上しております。

次に、3目体験学習推進費92万7,000円、前年度比、増減はございません。子供体験学習推進事業では、わんぱく体験隊事業委託料34万円、小学生宿泊自然体験事業委託料38万3,000円など、合計92万7,000円を計上しております。

次に、4目スポーツ振興費1,619万1,000円、前年度比952万4,000円の増となっております。

増額の要因といたしましては、令和3年度におきまして、法人格を取得する体育協会に対する補助金の増によるものでございます。これからの人口減少、少子高齢化社会を見据え、誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを築いていくため、体育協会を法人化することで体制を強化するとともに、計画的かつ効率的に、より参加しやすいスポーツ事業を展開することで、町民の皆さんの健康維持、増進に寄与していくものでございます。

町民スポーツ支援事業では、体育協会への補助金1,514万8,000円を計上しております。

内訳といたしましては、常勤職員1名、非常勤職員2名分の人件費ほか、10大会のスポーツ事業運営費、全国大会等出場助成及び事務費などがございます。なお、令和3年度のスポーツ事業につきましては、令和2年度を継承し、実施することとしております。

スポーツ推進委員活動推進事業では、スポーツ推進委員20名分の年報酬64万円など、合計104万3,000円を計上しております。

以上です。

学校教育課長 6項学校給食共同調理場費。129、130ページをお願いいたします。

2目未来を生きる人材の育成費884万円を計上しています。前年度比99万の増となっております。学校給食補助事業の同額で、主なものとしまして、学校給食費助成金は保護者の経済的負担の軽減を図るための助成金ですが、給食運営が厳しく、給食費の見直しを検討すべき状況となってきた中、令和3年度につきましては中学生の助成額を月額200円から400円に見直し、99万円増の814万円を計上しております。地産地消推進補助金は前年と同額でございます。

3目教育環境整備費2,106万9,000円、前年度比18万7,000円の増となっております。調理場管理事業の同額で、主なものとしまして、洗剤や食器などの消耗品費203万6,000円をはじめ、燃料費312万4,000円、光熱水費529万4,000円、工事請負費の学校給食共同調理場整備工事は既設の老朽化した蒸気ボイラーの取り替え工事528万円などを計上しています。

以上でございます。

会計課長 12款公債費、1項公債費、1目財政運営費4億6,545万4,000円、前年度と比べ1,937万3,000円の減となっております。内容としては、右側説明欄のとおり、長期借入金償還金172件分の元金として4億4,043万7,000円。同じく223件分の利子として2,451万7,000円及び一時借入金利子として50万円をそれぞれ計上しています。

14款1項1目予備費は、前年同額の500万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

議長　　ここで、10款教育費より14款予備費までについて質疑を行います。質疑ございませんか。1番、馬場高志議員。

馬場高志議員　　教育長にお伺いします。

　　ちょうど1年ぐらい前だったかと思うんですけども、中学校の外部の部活動の指導者の制度を入れていただけないかとか要望を出していたんですけども、現状、ちよつとずつと見ると予算が入っていないので、現状と課題と、そういうのがあれば教えていただければと思います。

議長　　答弁を許します。北原教育長。

教育長　　馬場高志議員よりのご質問にお答えいたします。

　　1年前になりますでしょうか、中学校の部活動の持続可能な指導体制の在り方ということで、部活動指導員の配置についてという、それに向けて努力をしますという答弁した記憶あります。

　　まず、この部活動につきましては、その当時の議会の中で申しましたように、教育課程外の活動であって、子供たちの自発的な教育活動、運動活動をさせていく先生たちの1つの自主的な活動、教育活動ということで、非常に有意義な活動でありますけれども、大きな先生方の教職員の負担になっていると。そういった意味でも、部活動指導員の配置をとということで考えております。

　　まず、その配置のためには、大木町としての運動部活動の指針というものを作成する必要があるということは申しました。これにつきましては、作成して、

導入できる体制をつくっておりますが、中学校のほうからもニーズ、必要性、この部活動に対してこんな指導者が必要というところの調整がまだできておりません。そういったところで、予算化までは至っておりませんが、今後、部活動の指導体制を整えていくためには、部活動指導員を配置する方向で検討する必要があるだろうと思います。中学校のニーズは確認しておりますけれども、現在、この部活動の指導者が欲しいというところまでは、まだ上がってきておりませんので、そのときは中学校のニーズに合わせて配置を考えていきたいと思っております。

議長　よろしいですか。1番、馬場高志議員。

馬場高志議員　はい。ありがとうございます。

そうですね、前回おっしゃったのが、予算とか上げないといけないので令和3年度からということでおっしゃってあったんで、ちょっと問うてみたんですけども、そうですね、確かにニーズとしてはあるということで、一番難しいのが、結局指導員の方の、実際そういう方がいらっしゃるのか、もしくは条件に合うのかとか、いろいろあるかと思っておりますけれども、やっぱり、正直私も要望をもらっていた方々のお子様もう卒業されて、ちょっと今、緊急にというのは特にないんですけども、長い目で見たらこれは絶対取り組まないといけないと思っておりますので、教える方々の実際のリスクとか、教える側の負担とかも考えて、できればきちんとした給与というか、払う形で進めていただければと思います。要望になります。

議長　答弁を許します。北原教育長。

教育長 馬場高志議員のご質問に重ねてお答えいたします。

実は、今、文部科学省、あるいは福岡県のほうが、地域部活動推進事業というものを今取り組んでおります。これは土曜日、日曜日の部活動の指導員を地域のほうで配置すると、そういう取組を県のほうと国のほうで進めていると。

もうご承知のように、教職員の土曜日、日曜日の部活動の指導というのは大変な負担を強いております。もちろん、積極的に取り組まれる教職員もおられますが、中にはやっぱり専門外の担当の部活に対しては非常に苦勞している職員いますので、特に土曜日、日曜日、このあたりの地域部活動推進事業として指導員体制を整えるということを県のほうが今進めておりますので、これは私の今のプランですけれども、体育協会がひとつ法人化されるとなった場合、体育協会の中からそういった人を派遣するとか、そういったことも土曜、日曜日の指導者派遣するという、そういったことも考えられるんじゃないかなということと今、馬場高志議員のご質問とこの県の事業と併せて、私は構想を練っているところでございます。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員 2点質問と1つお願いをよろしく申し上げます。

まず、108ページ、この学校教育支援事業の中の委託料で支援指導員派遣業務委託料、これ再三説明あっているんですけども、ICT支援員ということなんですけれども、これの業務内容について、簡単でよろしいので説明をお願いします。

それから、114ページ、これ各小・中学校に、委託料で警備業務委託料13万2,000円、これは年間13万2,000円ですから僅かではあるんですけども、この業務の内容、委託の内容と、効率的に行われているかについてお聞きします。

3点目については、これちょっとお願いなんですけれども、実は先日というか、12月だったかな、木佐木小学校の堀干し体験かな、あれにちょっと見学させていただいたんですけれども、その折、学校側から、いわゆるごみ上げるところの場所が狭くて、このままでは持続可能かなというような意見がありましたので、先日の小学校の学校運営協議会でも、それについては、小学校としては非常に大木町というのは堀が一番の堀ということもあって、水質とか、あるいはごみの問題だとか、いろいろ発展しそうな問題もあるので、ひとつそういう持続可能というか、それになるように、このままではちょっと将来性は危ういというような意見もございましたので、そういう問題が提示されているということを、ひとつ、町長をはじめ教育長、皆さん、僕らもできることがあるならば一生懸命やっていきたいというふうに思いますので、こういうことがあったということを知っておっていただきたいと思います。

じゃ2件の質問をお願いします。

議長　それでは、まず108ページの支援指導員の派遣業務と警備業務委託料については内藤学校教育課長に答弁を求めます。内藤課長。

学校教育課長　古賀知文議員のご質問にお答えいたします。

GIGAスクールの構想では、何かいろんな横文字がいっぱい出てきて分かりにくいところもあるかと思いますが、まずGIGAスクールの部分で

は、機械端末とかの整備のほか、いろいろ通信環境の整備とか、そういう部分というので、導入部分とかいう形でG I G Aスクールサポーターというのでま
ず入っておりました。I C Tのほうになりますと、活用教育アドバイザーみた
いな形になりますので、それを使ってどのような教師のほうがI C Tの活用の
指導力をどういうふうに身につけてどういうふうに進めたらいいとか、情報
教育をどのような形で実施するかという形になりますので、導入からすれば次
のステップ、それをどう活用するかというところでの取組での配置ということ
で、国のほうもメニューとかを示されておりますので、ちょっと補助の割合と
か、そこら辺がというところがございますけれども、それに沿った形での人員
の配置ということで予定しているところでございます。

続きまして、警備業務委託でございますけれども、これにつきましては、学
校だけに限らず、町のいろんな施設でも行っている警備になるかと思えます。
それぞれの所に何か異常があった場合に、警備業者が駆けつけたり、巡回した
りというふうな形で、特段学校だからメニューが特に変わっていることはない
かと思えます。そういうふうな状況での警備になります。

以上でございます。

議長 3点目の意見、要望については何か答弁するところ、現状では何かあ
りますか。よろしいですか。じゃ北原教育長。

教育長 古賀議員のご意見、ご質問にお答えいたします。

私も木佐木小学校の堀干しの学習には見学させていただきまして、子供たち
が泥だらけになってぬかるみに入り、保護者の方と地域の方と、そして先生方
一体となって堀干し作業体験をしているの、非常に教育効果のある活動と感銘

を受けました。見ておりますと、やっぱりバックネットの裏に泥土を上げてお
りまして、非常に空間がなかったので、隙間がなかったので、やっぱり本来の
田んぼに上げて、そこをやっぱり次の耕作地にしていくと、本来の堀干しの在
り方とか、そういったことを教育的な立場で子供に学ばせる場として非常に大
事だろうと思います。

それから、あの中には、ガスのボンベとかもクリークの中に廃棄してありま
して、こういったものを子供たちが目の当たりにすればクリークが今汚染され
ていると、決してクリークを汚してはいけないと、そういう学びの場、環境教
育の場にもなりますので、非常に堀干しの活動というのは本当に大事な活動だ
と思います。昨日申しましたふるさと学習の一環としても、重要視すべき活動
だと思いますので、学校の教育活動を教育委員会としても全面的に支えていき
たいと思います。ご意見ありがとうございました。

議長　ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を2時半といたしましょう。2時半からの再開で
お願いいたします。

休憩　　14時18分

再開　　14時30分

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出に関する所管課長の説明が終わっておりますので、11ページ、歳入の説明を所管課長に求めます。川村会計課長。

会計課長 それでは、歳入予算を説明いたします。

前年度同額での、かつ算出根拠が変わらないものなど省略して、また主要なものに限って説明をいたしたいと思います。

まず、1款町税、1項町民税、1目個人5億1,400万円、前年度と比べて2,000万円の減です。

2目の法人は4000万1,000円、同じく前年度と比べて500万円の減です。

2項1目固定資産税は6億4,500万円、前年度と比べて1,000万円の減です。

主な要因としては、評価替えに基づく既存家屋の評価が下がり、課税標準額が減となることが挙げられます。

次に、3項軽自動車税、2目種目割で4,810万円は、前年度と比べて100万円の増となります。

続きまして、2款地方譲与税7,200万円は、前年度と比べて300万円の減、内訳としては1項1目の地方揮発譲与税で200万円の減と2項1目自動車重量譲与税で100万円の減となっております。

それから、3款の利子割交付金は40万円、前年度と比べ40万の減。

次のページをお願いします。

4 款配当割交付金、5 款株式譲渡所得割交付金は同額です。

6 款法人事業税交付金は2 5 0 万円で、前年度と比べて4 4 万3, 0 0 0 円の減です。

7 款地方消費税交付金2 億6, 6 0 0 万円は、前年比4 0 0 万円の減です。

8 款環境性能割交付金4 0 0 万円は、前年度と比べて1, 6 0 0 万円の減となります。この税目につきましては、見込みがつきにくい収入であるため、令和2 年度中の収入見込みに準じて計上いたしております。

9 款地方特例交付金2, 4 1 3 万2, 0 0 0 円、前年度に比べ9 4 3 万2, 1 0 0 0 円の増です。

2 項1 目の新型コロナウイルス感染症対策、地方税減収補填特別交付金が7 1 3 万2, 0 0 0 円の皆増となったことが増額の主な理由です。

1 0 款地方交付税は1 4 億8, 0 0 0 万円で、前年比2, 0 0 0 万円の減です。

次のページをお願いします。

1 1 款交通安全対策特別交付金2 0 0 万円は、前年度比4 0 万円の減です。

1 2 款分担金及び負担金の中では、1 目の民生費負担金で2, 1 4 3 万9, 0 0 0 円、前年度比1 1 4 万円の減ですが、主な理由としては、右側にあります私立保育料で前年比マイナス1 2 7 万4, 0 0 0 円、これは見込み者数、延べ人数で9 8 人の減少を見込んでいます。

1 3 款使用料の中では、1 項使用料の2 目民生使用料6 7 0 万円、前年と比べて5 6 万6, 0 0 0 円の減です。右側説明欄のとおり、主なものとして、町立保育園保育料現年分5 8 7 万6, 0 0 0 円、前年よりもマイナスの4 9 万4, 0 0 0 円、見込み者数、延べ人数で3 8 人の減少を見込んでいます。

それから、4 目土木使用料5 6 2 万1, 0 0 0 円は7 万3, 0 0 0 円の増、

5目教育使用料113万円は前年比31万2,000円の減です。

2項の手数料、1目総務手数料555万円、前年度比7万円の増です。

次のページをお願いします。

3目衛生手数料2,044万2,000円は、前年比1万円の増です。4目は同額です。

14款の国庫支出金、1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金、2目衛生費国庫負担金共前年比で額は増となっております。内訳としては、右側の事業負担金の名称を挙げているとおりとなっております。主なものとして、新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金5,785万4,000円があります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金から、次のページをお願いいたします、5目の教育費国庫補助金まで、右側に載せている事業に応じた補助金があります。主なものとしては、昨年も計上しておりますが、防災安全交付金、社会資本整備総合交付金等があります。

次に、15款県支出金の1項県負担金につきましては、1目民生費県負担金から3目県事務移譲交付金までありまして、1目民生費県負担金については、前年比866万8,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

2項県補助金の1目総務費県補助金110万1,000円から次のページまで、7目教育費県補助金まで、右側説明欄のとおり、事業に対する補助金の予算を計上いたしております。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入3,486万8,000円は、主なものとして、右側の説明欄にある情報通信ケーブル貸付収入2,956万7,000円を計上いたしております。

2目の利子及び配当金495万円については、前年比44万7,000円の増ですが、直近の状況に基づいて、昨年度当初時に比べ、現在の債券の保有数が多いことが増の理由となっております。

次のページをお願いします。

17款1項寄附金、1目一般寄附金は前年度同額です。

2目総務費寄附金5億円、前年度と比べ3億3,843万6,000円の増です。ふるさと納税を見込み、計上いたしております。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億1,500万円、前年比1億9,500万円の減です。

2目大木町公共施設整備基金繰入金2,300万円、前年比7,400万円の減です。

3目大木町夢あふれるまちづくり基金繰入金682万5,000円、前年比137万5,000円の減です。これにつきましては、ふるさと納税を活用した夢あふれるまちづくり事業の財源として充てられています。

20款4項貸付金元利収入、1目中小企業融資資金貸付金元利収入1億9,000円、前年度と比べて2500万2,000円の増です。

次のページをお願いいたします。

2目雑入1億591万5,000円、前年度と比べて952万6,000円の増です。主なものとしては、説明欄右上の11番目の福岡県介護保険広域連合負担金1,730万円、前年度から16万円の減です。

次に、そこから7つ下の介護保険地域支援事業交付金6,564万円、前年度から1,145万2,000円の増です。これが前年度から増額となる主な理由となっております。

21款1項町債、1目臨時財政対策債2億4,000万円、前年度から8,

500万円の増額です。3目の衛生債から6目の消防債まで7件を当該事業の財源として起債することとし、計上いたしております。

全体としては、1目の臨時財政対策債を含めた合計で3億6,490万円で、前年度と比べて2億110万円の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、予算審査特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

予算審査特別委員会を2委員会に分けて設置いたします。総務建設産業常任委員会を第1予算審査特別委員会、文教厚生常任委員会を第2予算審査特別委員会として、議案の審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案第12号令和3年度大木町一般会計予算については、各予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。日程第5、議案第13号令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算について、日程第6、議案第14号令和3年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、それぞれ関連がございますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、議案第13号、議案第14号については一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　議案第13号令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算について及び議案第14号令和3年度大木町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億9,607万9,000円、前年度当初比2,025万4,000円の減として計上するものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税3億3,067万6,000円、県支出金13億5,703万2,000円、繰入金1億625万6,000円であり、歳出では、保険給付費12億9,779万6,000円、国民健康保険事業費納付金4億3,992万2,000円であります。

次に、令和3年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,962万7,000円、前年度当初比912万円の増として計上するものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億4,079万1,000円、繰入金5,267万4,000円であり、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,562万1,000円であります。

いずれも、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。田中健康課長。

健康課長 議案第13号令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳出より申し上げます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2,414万4,000円でございます。

2目連合会負担金110万5,000円でございます。

2項徴税費、1目賦課徴収費は75万7,000円でございます。

17、18ページをお願いします。

3項1目運営協議会費14万1,000円でございます。国民健康保険運営協議会委員9名の活動に伴う経費でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費11億743万2,000円でございます。

1目から5目まで、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費並びにその審査支払手数料でございます。

19、20ページをお願いいたします。

2項高額療養費として1億8,060万円計上しております。一般被保険者及び退職被保険者に対する高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

3項移送費15万円でございます。

21、22ページをお願いします。

4項出産育児諸費として756万4,000円を計上しております。18名分を計上しております。

5項葬祭諸費、1目葬祭費105万円でございます。

6項1目傷病手当金100万円でございます。

3款国民健康保険事業費納付金4億3,922万円、前年度比1,971万8,000円減でございます。福岡県に納める被保険者分の納付金でございます。

23、24ページをお願いします。

4款1項1目共同事業拠出金5,000円、前年度同額でございます。

6款1項保健事業費。

25、26ページをお願いします。

1目保健衛生給付費483万円でございます。

2項1目特定健康診査等事業費2,127万4,000円でございます。

続きまして、7款基金積立金及び8款公債費については、発生予算として前年度同額でございます。

27、28ページをお願いします。

9款諸支出金310万2,000円を計上し、一般被保険者及び退職被保険

者の還付金及び還付加算金でございます。

1 1 款 1 項 1 目予備費、前年度と同額で 3 0 0 万円を計上しています。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

9 ページ、1 0 ページをお願いいたします。

1 款 1 項国民健康保険税 3 億 3, 0 6 7 万 6, 0 0 0 円で、前年度比 5 3 3 万 2, 0 0 0 円減でございます。

1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億 2, 9 6 7 万 3, 0 0 0 円、2 目退職被保険者等国民健康保険税 1 0 0 万 3, 0 0 0 円でございます。それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分に分けて計上しております。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目災害臨時特例補助金 1, 0 0 0 円。発生予算でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金 1 3 億 5, 7 0 3 万 1, 0 0 0 円でございます。

1 節普通交付金 1 2 億 8, 5 3 5 万円でございます。

2 節特別交付金 7, 1 6 8 万 1, 0 0 0 円でございます。

1 1 ページ、1 2 ページをお願いします。

2 項 1 目財政安定化基金交付金 1, 0 0 0 円で、発生予算でございます。

5 款財産利子、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 1, 0 0 0 円。発生予算でございます。

6 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 1 億 6 2 5 万 6, 0 0 0 円でございます。一般会計当初予算からの繰出金の繰入れでございます。

3 節財政安定化支援事業繰入金 7 0 0 万円、4 節職員給与費等繰入金 1, 9 5 8 万 8, 0 0 0 円でございます。

2 項基金繰入金及び 7 款繰越金、8 款諸収入。

1 3、1 4 ページをお願いいたします。

9 款町債まで前年度と同額を計上しております。

7 款 1 項 1 目繰越金は 1, 0 0 0 円。発生予算でございます。

以上で国民健康保険特別会計予算に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案 1 4 号令和 3 年度大木町後期高齢者特別会計予算の説明をいたします。

歳出よりご説明申し上げます。

1 1 ページ、1 2 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は 1 7 2 万 5, 0 0 0 円でございます。

2 項 1 目徴収費 8 万円、普通徴収による保険料の口座振替手数料でございます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 9, 5 6 2 万 1, 0 0 0 円で、前年度比 8 9 3 万 9, 0 0 0 円の増でございます。後期高齢者広域連合への事務費及び保険料と負担金でございます。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 1 0 0 万円でございます。

1 3、1 4 ページをお願いします。

2 目還付加算金 2 0 万円でございます。

3 項繰出金、1 目一般会計繰出金 1, 0 0 0 円で、発生予算でございます。

4 款 1 項 1 目予備費 1 0 0 万円でございます。

続いて、歳入についてご説明します。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料 8, 8 4 3 万 7, 0 0 0 円でございます。

2 目普通徴収保険料 5, 2 3 5 万 4, 0 0 0 円でございます。

2 款使用料及び手数料、前年度同額で 1 万 1, 0 0 0 円でございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 5, 2 6 7 万 4, 0 0 0 円でございます。

1 節事務費繰入金 8 3 8 万 5, 0 0 0 円、2 節保険基盤安定繰入金 4, 4 2 8 万 9, 0 0 0 円でございます。

4 款 1 項 1 目繰越金 4 9 4 万 7, 0 0 0 円でございます。

5 款諸収入 1 2 0 万 4, 0 0 0 円で、前年度同額でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第 1 3 号並びに議案第 1 4 号について、質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 1 3 号、議案第 1 4 号については、第 2 予算審査特別委員会に議案の審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、日程第5、議案第13号令和3年度大木町国民健康保険特別会計予算について、日程第6、議案第14号令和3年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、第2予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第7、議案第15号令和3年度大木町水道事業会計予算についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　議案第15号令和3年度大木町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、給水戸数4,490戸に対し、年間総配水量を前年度比0.7%増の126万6,550立方メートルを予定しています。

また主な建設改良工事として、配水管路耐震化工事を2路線、管路網整備のための配水管布設工事を1路線計画しています。

収益的収入及び支出については、水道事業収益2億5,880万1,000円（前年度比1,679万、6.9%増加）、水道事業費2億4,839万9,000円（前年度比1,024万3,000円、4.3%増加）で、差引き1,040万2,000円の利益を予定しています。

水道事業収益の主なものは、給水収益2億3,672万6,000円でございます。また、水道事業費の主なものは、原水及び浄水費9,489万円、配水及び給水費6,552万3,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出については、資本的収入1億4,335万3,000円に対し、資本的支出2億2,359万8,000円で、差引き8,02

4万5,000円の不足が生じますが、全額、収益的収支で生じた内部留保資金で補填する予定であります。

資本的収入の主なものは、第1期配水管路耐震化事業の進捗に応じ、企業債6,970万円、交付金4,702万8,000円、出資金2,300万円でございます。

資本的支出の主なものは、建設改良費2,419万9,000円、配水管路耐震化事業費1億8,371万円でございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 それでは、議案第15号令和3年度大木町水道事業会計予算について、予算書並びに別冊の令和3年度大木町水道事業予算の概要で説明いたします。

別冊、予算の概要、1ページをご覧ください。

1、総括的事項について説明します。

大木町水道事業が、昭和51年5月から給水を開始し、町民の生活基盤である根幹的水道施設の整備を進めてきました。第1期配水管路耐震化事業は、避難所などの重要給水拠点施設への耐震化を取り組んでおり、令和4年度の完成を目標として事業を進めています。

令和2年4月から小石原川ダムの本格運用に合わせ、基本水量——1日最大給水量ですが、3,800立方メートルから4,660立方メートルに増加し

ております。

次に、年間総配水量等の見込みについて説明します。

予算書は1ページをお願いします。

1日平均水量は3,470立方メートルで、令和2年度と比べ、26立方メートル、0.7%増加して、給水戸数4,490戸に対し、年間総配水量は126万6,550立方メートルを見込んでいます。

次に、3、収益的収入及び支出について説明します。予算書は2ページをお願いします。

収益的収入につきましては、事業収益2億5,880万1,000円、事業費2億4,839万9,000円で、差引き1,040万2,000円の利益を予定しています。

予算書は6ページからの令和3年度大木町水道事業会計予算実施計画をお願いします。

事業収益は、令和2年度と比べ、営業収益を1,049万1,000円増の2億3,719万7,000円、営業外収益を629万9,000円増の2,160万4,000円を計上しています。

営業収益が増加している主な理由は、有収水量の増加に伴い、給水収益が1,225万6,000円の増、営業外収益が増加している主な理由は消費税及び地方消費税還付金が400万円の増、長期前受金戻入が270万円の増となっていることです。

事業費は、令和2年度と比べ、営業費用を1,254万6,000円の増、2億3,714万9,000円、営業外費用を30万3,000円減の824万9,000円を計上しています。営業費用が増加している理由は、工事請負費が387万2,000円の減となっている一方で、西部配水場の流量計修繕

に伴い、委託料が719万8,000円の増、配水管の耐震化が進んだことにより減価償却費が1,035万円の増となっています。

また、営業外費用が減少している主な理由は、企業債利息が30万3,000円の減となっていることです。

次に、資本的収入及び支出について説明します。概要書は2ページ、予算書は3ページをお願いします。

資本的収支につきましては、資本的収入1億4,335万3,000円に対し、資本的支出2億2,359万8,000円で、差引き3,024万5,000円の不足が生じますが、全額、収益的収支で生じた内部留保資金で補填する予定です。

第1期配水管路耐震化事業の主な内容は、事業費1億8,371万を予定しています。総事業費16億6,123万5,000円に対し、令和3年度末の執行予定は15億6,666万3,000円で、執行率94.3%の見込みです。

当該事業のA3版、計画図をご覧ください。

令和3年度では、赤線の区間2か所、2,470メートルの配水管の耐震化工事を行う予定です。また、建設改良工事として、配水管路を整備するための配水管布設工事1か所も予定しています。

次に、5、総人件費について説明いたします。

一般職員2名、会計年度任用職員1名の人件費は、令和2年度と比べ、21万9,000円増の1,821万2,000円を計上しております。

最後に、予算書11ページからの令和3年度大木町水道事業予定キャッシュフロー計算書をお開きください。

業務活動、投資活動、財務活動ごとの現金の出入りを示し、期末時点で幾ら

現金が残っているか表したものです。

12ページ下段、資金期末残高は、令和2年度に比べ、約5,400万円増加し、8億9,811万8,000円となる見込みです。

以上で、議案第15号令和3年度大木町水道事業会計予算についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第15号については、第1予算審査特別委員会に議案の審査を付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第15号令和3年度大木町水道事業会計予算については、第1予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第8、議案第16号大木町健康福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第16号大木町健康福祉センターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町健康福祉センターの指定管理者につきまして、株式会社大木町健康づくり公社を、議会の同意を得て本年3月31日まで指定管理者として指定しているところでございます。

今回、指定管理者の任期満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より提出されました申請書を審査した結果、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる団体と認められるので、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第5条第1項第3号の規定に基づき、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間、株式会社大木町健康づくり公社を、引き続き指定管理者として選定し、管理を行わせるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。田中健康課長。

健康課長 議案第16号大木町健康福祉センターの指定管理者についてご説明申し上げます。

大木町健康福祉センターについては、町の健康福祉の拠点施設として、年間17万人を超える集客を得ております。

参考資料により説明させていただきます。

指定管理者の概要でございます。

団体の名称は、株式会社大木町健康づくり公社、代表取締役として境町長と

近藤純久氏の2名体制で、所在は健康福祉センター内でございます。

次に、団体の位置づけでございます。

設立時からの町の出資比率は66.6%でございます。

組織につきましては、平成9年8月7日に取締役会を設置する株式会社として設立されており、取締役は、代表取締役2名を含む5名、監査役2名となっております。

設立目的につきましては、大木町及びその他、地方公共団体等が設置する施設の管理運営の受託及び附帯、関連する一切の業務を効率よく行い、地域の振興に寄与することを目的とし、事業内容につきましては、地域住民の健康づくり等の運営等など、全部で7項目でございます。

今回、株式会社大木町健康づくり公社より提出された指定管理者指定申請書のうち、事業計画及び収支計画については、議案第16号関係資料として配付していますが、これらの申請書の内容を審査した結果、町としましては、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第4条各号に規定されている選定基準を満たしており、また、町、商工会、JAおおき、他、町内の企業等からも賛同を得、出資を受けて設立した法人であることから、同条例第5条第1項第3号の規定に基づき、株式会社大木町健康づくり公社を公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間で指定管理期間と定め、候補者として指定したものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第16号については、議案の審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第16号大木町健康福祉センターの指定管理者の指定については、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9、議案第17号大木町農産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第17号大木町農産物加工販売施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町農産物加工販売施設の指定管理者につきまして、株式会社大木町健康づくり公社を議会の同意を得て、本年3月31日まで指定管理者として指定をしているところでございます。

今回、指定管理者の任期満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より提出されました申請書を審査した結果、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる団体と認められるので、大木町公の施設に係る指定手続等に関する

る条例第5条第1項第3号の規定に基づき、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間、株式会社大木町健康づくり公社を、引き続き指定管理者として選定し、管理を行わせるものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。広松産業振興課長。

産業振興課長 議案第17号大木町農産物加工販売施設の指定管理の指定についてご説明申し上げます。

当加工販売施設は、大木町で生産される農産物を活用した加工品の開発や加工技術者の育成などを目的とした施設です。本年3月31日を期限に、株式会社大木町健康づくり公社を指定管理者として指定し、今回の期間の満了に伴い、株式会社大木町健康づくり公社より、改めて指定管理者の指定申請書が提出されました。

配付しております議案第17号関係資料等、指定の申請があったときに提出されました内容について審査を行った結果、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第4条各号に規定されております選定基準を満たしており、同条例第5条第1項第3号の規定に基づき、行政とのスムーズな連携が期待できるとの判断から、町としましては、株式会社大木町健康づくり公社を公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、公募によらず、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間を指定管理期間と定め、候補者として指定するものでございます。

参考資料の 9 ページに、大木町農産物加工販売施設指定管理者の概要として、同公社の概要を添付しておりますが、先ほどの議案第 16 号と重複しますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第 17 号について質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 17 号については、議案の審査を総務建設産業常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 17 号大木町農産物加工販売施設の指定管理者の指定については、総務建設産業常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 10、議案第 18 号おおき循環センター「くるるん」内道の駅おおきの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第 18 号おおき循環センター「くるるん」内道の駅おおきの指

定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、おおき循環センター「くるるん」内の道の駅おおきの指定管理者につきまして、株式会社クリエイティブおおきを議会の同意を得て、本年3月31日まで指定管理者として指定しているところでございます。

今回、指定管理者の任期満了に伴い、株式会社クリエイティブおおきより提出された申請書を審査した結果、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる団体と認められるので、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第5条第1項第3号の規定に基づき、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間、株式会社クリエイティブおおきを、引き続き指定管理者として選定し、管理を行わせるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。広松産業振興課長。

産業振興課長 議案第18号おおき循環センター「くるるん」内道の駅おおきの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

道の駅おおきについては、道路利用者の利便性を向上させるとともに、町の地産地消や観光交流の拠点施設として、年間約20万人を超える集客を得ております。

参考資料により説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

指定管理対象施設でございます道の駅おおきは、直売施設、レストラン、イ

ンフォメーションセンター、休憩室、トイレと併せ、附帯施設である駐車場及び芝生広場等となっております。

次に、参考資料の10ページをお願いいたします。

指定管理者の概要でございます。団体の名称は、株式会社クリエイティブおおき、代表取締役として境町長と水落重喜氏の2名体制でございます。

所在は、地域総合交流センター内でございます。

次に、団体の位置づけでございます。設立のときには、町の出資比率68.75%でございましたが、平成30年3月に増資割当てが決議なされまして、増資後の町の出資比率は61.1%となっております。

組織につきましては、平成29年12月に取締役会を設置する株式会社として設立がされておりまして、代表取締役2名を含む5人の取締役、監事2名となっております。また、監査、監事につきましては、事業に関し、より民間の経営感覚を取り入れるために福岡銀行、それと大川信用金庫の両支店長様をお願いをされておるところでございます。

設立目的につきましては、大木町における農業をはじめとする地場産業の振興や起業・創業の支援、移住定住の促進及び観光交流事業の拡大など、地域の活性化や経済力の向上、発展に寄与することを目的としており、事業内容につきましては、設立目的に付随する農産物の栽培、加工販売に関する事業など、7項目となっております。

今回、株式会社クリエイティブおおきより提出されました指定申請書において、事業計画書及び収支計画については、議案第18号関係資料として配付しておりますが、これらの申請書の内容を審査した結果、町としましては、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第4条各号に規定されております選定基準を満たしており、また町内の主要な企業等13社からも賛同を得ており、

出資を受けて設立をされた法人であることから、同条例第5条第1項第3号の規定に基づき、株式会社クリエイティブおおきを公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年を指定管理期間と定め、候補者として指定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 クリエイティブおおきの、4ページですか、この資料。収入の部で、事業の中ではふるさと納税の事務を受けとなっております。でも、そのふるさと納税の大体収入予算は、先ほど説明があっておりましたが、それに対しての手数料とか何とかの収入は入っていないのじゃないですか、これ見ると。どういった形で。

議長 申請書類の4ページですか。

中島宗昭議員 この議案第19号関係資料、事業計画書の中の4ページ、5ページ。

議長 3年間の事業計画のところの金額ということですね。

中島宗昭議員 そうそう。

議長 暫時休憩いたします。

休憩	時	分
再開	時	分

議長 再開いたします。

答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 すみません、お待たせいたしました。

中島議員のご質問にお答えいたします。

今回出されました収支計画につきましては、あくまで各指定管理に関する収支の計画でございますので、ふるさと納税等につきましては、自主事業でございますので、こちらのほうには記載がないということでご了承願いたいと思います。

以上でございます。

議長 12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 よく分かりませんが、その業務委託をせんとならいいんですけれども、予算としては一般会計の中に寄附金の中に入っているから、これ入れんでもいいとですか。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 お答えいたします。

今回の収入の明細書を出していただいた分につきましては、あくまでも施設ごとに収入及び支出の計画を出して、それを基に審査を行っておりますので、株式会社クリエイティブおおきの全体の決算という形ではございませんので、そういう形でお読み取りをいただければというふうに思います。

以上でございます。

議長 また審査の折にしっかり確認のほうをお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第18号については、議案の審査を総務建設産業常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第10、議案第18号おおき循環センター「くるるん」内道の駅おおきの指定管理者の指定については、総務建設産業常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11、議案第19号大木町地域創業・交流支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第19号大木町地域創業・交流支援センターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町における地場産業の振興や起業、創業の支援など、地域の活性化や経済力の向上、発展に寄与することを目的に設置している大木町地域創業・交流支援センターの指定管理者につきましては、株式会社クリエイティブおおきを議会の同意を得て、本年3月31日まで指定管理者として指定しているところでございます。

今回、指定管理者の任期満了に伴い、株式会社クリエイティブおおきより提出された申請書を審査した結果、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる団体と認められるので、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第5条第1項第3号の規定に基づき、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年、株式会社クリエイティブおおきを、引き続き指定管理者として選定し、管理を行わせるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。広松産業振興課長。

産業振興課長 議案第19号大木町地域創業・交流センターの指定管理の指

定についてご説明申し上げます。

大木町における地場産業の振興や起業、創業の支援、移住定住の促進など、地域の活性化や経済力の向上、発展に寄与することを目的に、平成30年3月に施設開館を行った施設でございます。

参考資料により説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。

指定管理対象施設でございます地域創業・交流支援センターは、センター建物、トレーラーハウス及び交流広場となります。なお、指定管理者の概要については、さきの議案第18号、参考資料10ページでご説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

今回、株式会社クリエイティブおおきより提出されました指定申請書のうち、事業計画書及び収支計画につきましては、議案第19号関係資料として配付しておりますが、これらの申請書の内容を審査した結果、町としましては、大木町公の施設に係る指定手続等に関する条例第4条各号に規定されている選定基準を満たしており、また町内の主要な企業13社からも賛同出資を受けて設立した法人であることから、同条例第5条第1項第3号の規定に基づき、株式会社クリエイティブおおきを公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる団体と認め、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間を指定管理期間と定め、候補者として指定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第19号について質疑ございませんか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員　　ここは審査のときでもいいんですが、よく理解が私もできないで、クリエイティブおおきは、WAKKAの施設を借りて、事務所を借りている状況になつるとやろ。

議長　　まずその確認を。

答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長　　中島議員の質問にお答えします。

定款上、クリエイティブおおきにつきましては、住所地は横溝177番地ということになってございますので、同センターに事務所を置いているということでございます。当然、同施設につきましては、公設でございますので、そこを借りているというような状況になります。

議長　　次に、12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員　　指定管理者が、もう同一なクリエイティブおおきだから、いろいろ、問題ないのかどうか分かりませんが、普通だったら、じゃクリエイティブおおきに道の駅周辺の指定管理、また誰か手を挙げてWAKKAのほうの指定管理を受けたと、2つあったと、そういったときにはWAKKAのほうの施設を、事務所を借りたほうはやっぱり施設の賃借料は発生しやしないかと。ですから、このWAKKAのほうでクリエイティブが入ったら、そのクリエイティブはWAKKAのほうに事務所の賃貸料は発生しないのか、ちょっと確認です。

議長 暫時休憩をいたします。

休憩 時 分

再開 時 分

議長 再開いたします。

答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 すみません、ちょっとなかなか理解し切りませんで申し訳ございません。

現在、クリエイティブおおきは、指定管理者としてなっておりますので、そちらのほうで施設の中に入っているという状況でございます。仮にWAKKAのほうで、別の管理者になれば当然そこには出なくなります。今の町の考え方といたしましては、創業支援であったり、収益性を生むようなところではないので、公募によらずというところの第5条の規定の特例を使っておりますので、施設内に株式会社クリエイティブおおきはそこの中に事務所として入っているというようなご理解でお願いしたいと思っております。

答弁は以上で終わります。

議長 何か違う。暫時休憩。

休憩 時 分

再開 時 分

議長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

先ほどの12番、中島宗昭議員の質疑に対して町長から補足の説明がありますので、答弁を許します。境町長。

境町長 中島宗昭議員の質問に答えるというよりも、今回、4本、指定管理の議案を提出をさせていただきました。常任委員会のほうで議論していただきます。指定管理の在り方、基本的に公益的な事業が中心でありますので、町のいろんなところが出資した会社を母体に事業を行っているという、その在り方自体は私は間違っていないと思うんですけども、やっぱりそれぞれの指定管理運営の中には課題も多いかと思っております。

本当は、もうしっかりそこら辺課題を捉えて、今議会の中でそこら辺の解決方向性なりもご提示するのが本筋だったかと思っておりますけれども、そこが具体的にまだご提案できていないのかなというふうに思っておりますけれども、各常任委員会の中で、いろいろ課題を議員の各位から出していただいて、また私のほうに報告いただいて、その課題についてしっかりどういうふうに対応していくかということは考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長 ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第19号については、議案の審査を総務建設産業常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第11、議案第19号大木町地域創業・交流支援センターの指定管理者の指定については、総務建設産業常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開を3時40分とさせていただきます。

休憩 15時29分

再開 15時40分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議

題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和3年4月1日から、田川地区広域環境衛生施設組合が新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を増やし、規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。池末総務課長。

総務課長 議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてご説明いたします。

本案は、令和3年4月1日から、田川地区広域環境衛生施設組合が新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増やし、併せて、福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更を行うものです。

参考資料、改正条例の新旧対照表の13ページをお願いいたします。

別表第1、規約第2条の組合を組織する地方公共団体において、新たに田川地区広域環境衛生施設組合を追加するものです。

また、新旧対照表、次のページ、14ページをお願いいたします。

別表第2、規約第5条の議員の選挙区及び定数の新旧対照表のとおり、第5区に新たに田川地区広域環境衛生施設組合を追加するものです。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第20号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

日程第12、議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第20号、本案については原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第21号大木町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第21号大木町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町固定資産評価審査委員会委員の馬場常次氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることから、新たに鶴岡政勝氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもので

ございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は提出者からなされましたので、省略をいたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

日程第13、議案第21号大木町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第21号、本案については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第22号大木町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第22号大木町公平委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町公平委員会委員の川村淳二氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることから、同氏を同委員に再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は提出者からなされたので、省略いたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

日程第14、議案第22号大木町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第22号、本案については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第15、議案第23号大木町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第23号大木町公平委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町公平委員会委員の廣松久人氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることから、新たに田中勝則氏を同委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は提出者からなされたので、省略いたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑。はい。

原田勝議員 公平委員会というのは、大体任期は何年あるんでしょうか。ちょっと素朴な疑問ですみません。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 委員会の委員の任期は3年でございます。

議長 3番、原田議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

日程第15、議案第23号大木町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第23号、本案については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上

げます。

本案は、人権擁護委員の北原充子氏の任期が本年6月30日をもって満了することから、新たに鳥取信氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は提出者からなされたので、省略いたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。日程第16、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、特に意見はないという意見とすることにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、そのように町長に意見を送付いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。次回は3月の10日午前9時30分を予定しております。また変更ある際には事務局を通じて連絡さしあげますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会　　15時50分